



REPORT2021
えんじの現況

2021 遠州信用金庫 ディスクロージャー誌

ごあいさつ



平素より遠州信用金庫にご支援ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冊子は、当金庫の事業の状況を幅広くご紹介しております。多くの皆様にご覧いただき、当金庫に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、我が国の経済は、米中向け輸出においては堅調に回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の防疫措置による経済活動の抑制により、内需回復には今しばらく時間を要することが予想されております。当地域の経済も同様に回復傾向にありますが、飲食・レジャー・観光業等は、依然として厳しい事業環境が続いております。

今後、ニューノーマルな時代を迎えるにあたり、今までのビジネスモデルからの転換が求められます。当金庫は、地域やお客様に対する課題解決提案営業を強化し、中小企業の事業者の皆様にはビジネスマッチング等の本業支援や資金繰り支援、個人のお客様にはライフプランに合わせた家計の見直し提案やセカンドライフを充実させるプランの提案等、新たなビジネスモデルを創出してまいりますとともに、DX化進展に伴い、積極的にデジタル化に取り組むことで、さらなる業務効率向上を目指してまいります。

今後も当金庫は、地域やお客様から、これまで以上に必要とされる金融機関となるよう努力してまいりますので、“えんしん”に変わらぬご愛顧をいただけますようお願い申し上げます。

2021年7月

理事長 守田 泰男



地域貢献

～ 地域を愛し、地域に愛されるコミュニティバンクを目指して ～

お客さま

預金者数 186,337 先
 会員数 30,311 先
 出資総額 5億86百万円

◇◇ 預金積金について ◇◇

地域のお客さまの着実な資産づくりをお手伝いしています。

◇◇ 余裕資金の運用について ◇◇

「安全性・流動性・収益性の確保」を基本に、債券中心の運用をしています。

なお、地域への取組として、静岡県公債（地方債）を引き受けています。

静岡県公債 2億70百万円

預金積金・出資

貸出金・支援活動・サービス

◇◇ 貸出金について ◇◇

「地域のお客さまへの円滑な資金供給」を基本に、中小企業者や個人の皆さまの資金ニーズに積極的に対応しています。

◇◇ お客さまへの支援・サービスについて ◇◇

経営支援、地域支援、地域活性化、住宅ローン他、法律・税務・年金等各種無料相談会を実施しています。

◇◇ 文化的・社会的貢献について ◇◇

地域社会の一員として地域イベントやボランティア活動などに取り組んでいます。

遠州信用金庫

店舗数 25 店舗 常勤役員数 303 人
 2020 年度決算
 当期純利益 4 億 97 百万円 自己資本比率 11.96%
 預金 4,701 億 47 百万円 貸出金 2,359 億 76 百万円

目次

ごあいさつ	2	コーポレートガバナンス	14
目次	3	総代会の機能	18
地域貢献	3	決算の状況	21
2020年度のおゆみ	10	事業の状況	25
経営方針	12	金庫の概要・組織	41
沿革	13	店舗・ATM	42
主要な事業の内容	13	えんしんグループ	43
		開示項目一覧	52

表紙写真／大本山方広寺（奥山半僧坊）：「五山晩鐘」として遠江八景にも選定されている名刹です。
 写真提供：hige / PIXTA(ピクスタ)



地域貢献

2020年度のおゆみ

経営方針

沿革

主要な事業の内容

コーポレートガバナンス

総代会の機能

決算の状況

事業の状況

金庫の概要・組織

店舗・ATM

えんしんグループ

開示項目一覧

地域とともに

遠州・浜名湖魅力発信サイト

遠州・浜名湖魅力発信サイト「HAMANAKOS」(日本語版・英語版・中国語版)を運営し、浜名湖を中心とした周遊、体験、宿泊、グルメ等8つのコーナーで名店・名所を紹介しています。また、掲載店舗にサービスや割引を提供していただき集客力を高める等、地域活性化に取り組んでいます。更に、新たな取り組みとしてテイクアウト可能な飲食店情報を掲載し、コロナ禍で頑張っている飲食店を応援しています。



遠州・浜名湖魅力発信サイト

<https://hamanakos.jp>

1 えんちゃん太鼓判!
えんしんの職員が地元目線で作りました。
遠州信用金庫の職員が、実際に現地で探して掲載しました。すべて地元目線で厳選した「楽しい」「おいしい」「遊べる」スポットを紹介しています!

2 選べてお任せ、観光周遊ルートも掲載!
「広い浜名湖、どこに行けばいいかわからない」「短時間で効率よく観光したい!」そんな声にお応えした、えんちゃんおすすめの周遊ルートを一挙掲載。歴史、グルメ、体験。それぞれの目的にあったプランで散策できます。

3 お店で使えるお得なクーポン協力店がいっぱい!
当サイトに掲載されている「えんちゃんクーポン」は、クーポン協力店にてご提示いただくとサービスや割引が受けられるお得なサービス券です。クーポン協力店にはグルメや観光スポットなどを中心にご協力いただいています。

地域の素晴らしいお店や観光スポットをたくさん紹介しています!

えんちゃん 理事長

巡ってきました!
高遊ルート

癒
自然・景色を堪能したい

歴史に興味あり
観る

やっぱりグルメでしょ!
食べる

地元土産をゲット!
土産

チャレシジブ・体験
楽しむ

ゆっくり滞在するなら
宿泊

催し物いろいろ!
イベント情報

知っ得情報
えんちゃんクーポン

えんちゃん 浜名湖

ゆりのくらしのパートナー
遠州信用金庫
<https://www.enshu-shinkin.jp>

第13回三遠南信しんきんサミット

第13回 三遠南信 しんきん サミット

8倍金

団結・協力・負けない心〜光産す未来へ〜

2021年 2月20日(土) 12:00~15:30 (11:40 アクセス開始)

YouTubeでのライブ配信も予定しております。

無料

【開会セレモニー(12:00~12:25)】
基調講演 **選ばれ続ける地域とは** 講師: JTC 代表 山田桂一郎氏
～ウィズコロナ時代における観光・経済の活性化～

【地域解説(14:10~15:20)】 **パナレスカッション「三遠南信地域の未来と期待」**
モデレーター: 戸田敏行氏

【お申し込み】
お申し込みは、お申し込みフォームから。お申し込みは、お申し込みフォームから。
お申し込みは、お申し込みフォームから。お申し込みは、お申し込みフォームから。

お申し込みは、お申し込みフォームから。お申し込みは、お申し込みフォームから。
お申し込みは、お申し込みフォームから。お申し込みは、お申し込みフォームから。

お申し込みは、お申し込みフォームから。お申し込みは、お申し込みフォームから。
お申し込みは、お申し込みフォームから。お申し込みは、お申し込みフォームから。

三遠南信しんきん オンライン物産展

食べて応援! 買って応援!

海の幸・山の幸や工芸品など、イチオシの逸品が盛りぞい

2021年 2月20日 10:00スタート

ご購入はこちらから
三遠南信しんきん オンライン物産展
インターネット・スマートフォン・PC・タブレットからいつでも、手軽に!

URL: <http://kozoranai.shop/> 三遠南信しんきん物産展

三遠南信地域の産物情報
三遠南信しんきん人権啓発講座

TEL.053-401-1812



2020年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
コーポレートガバナンス
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要組織
店舗・ATM
えんちゃんグループ
開示項目一覧

お客さま支援

職員によるテイクアウト利用



農業生産者応援朝市開催



プログラミング教室



くらし応援セミナー (WEB)



福利厚生パートナー制度&LINE発信
魅力的な情報が満載!



キャッシュレス決済サービス



地域貢献

SDGsに関する取組



SDGsとは

2015年9月の国連サミットにおいて持続可能な世界を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。

世界共通の17のゴールと目標ごとの169のターゲットから構成されています。

地球上では今、貧困・紛争・テロ・気候変動・資源の枯渇等これまでなかったような数多くの課題に直面しているのに対し、地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界を実現するための2030年までに達成すべき目標がSDGsです。

遠州信用金庫のSDGs宣言

遠州信用金庫は、信用金庫のビジョンである

1. 中小企業の健全な発展
2. 豊かな家庭生活の実現
3. 地域社会繁栄への貢献

を実現するために、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」を金庫の活動に反映させ地域の課題解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

- 地域・お客さまへの支援強化
えんしんは、金融仲介機能・ライフサポーター機能を発揮して、地域やお客さまが抱えている問題解決のお手伝いをする事で地域の発展に貢献します。
- 暮らしやすい街づくりへの支援
えんしんは、環境や地域資源の保全、法令遵守を通じて、将来に亘って暮らしやすい街づくりに努めます。
- 人材育成の強化
えんしんは、地域やお客さまの多様なニーズにお応えできる職員を育てるとともに、地域の将来を担う人材の育成に積極的に取り組みます。



取引先への支援等

お客さまの金融ニーズの多様化・高度化に対応して、生命保険、損害保険、国債や投資信託等の窓口販売商品を取り揃えて、地域における「総合金融サービス提供機関」としての役割を果たします。

また、地域密着型金融のビジネスモデルを確立し、取引先企業へのコンサルティング機能の強化を図っていきます。外部機関との連携を強化し、取引先企業の問題解決を図るとともに、地域への金融・経済情報の発信を通じて、地域の活性化に努めていきます。

相談センター

本店2階フロアにおいて平日午前9時から午後5時まで（土曜日は予約制）営業しています。
相談業務の内容

- ・ 各種ローン（住宅資金、結婚資金、教育資金、マイカー資金等）
- ・ 年金受給に関する手続等（平日のみ）
- ・ 保険（生保：個人年金、終身保険、医療保険、学資保険）
（損保：住宅火災保険、標準傷害保険、がん保険）
- ・ 無料相談会（法律・税務・相続遺言・年金）
- ・ 資産運用
- ・ 事業性資金相談

※土曜相談会は3営業日前までに予約が必要です。

えんしん経営者クラブ

クラブの目的

- ☆ セミナー、勉強会、視察旅行等を通じて会員企業の経営者や従業員の資質の向上を図ります
- ☆ 異業種交流会等を通じて会員企業のビジネスマッチングを支援します
- ☆ 経営相談、経営情報の提供等を通じて会員企業の企業経営を支援します
- ☆ これらの活動により会員企業の発展と地域社会の繁栄に貢献します

○ 主な活動内容

- ・ セミナー
実務に即した内容により、経営者・実務担当者としての資質向上、経営課題の解決を図ります。
- ・ 講演会
経営実務に明るい講師を招き、幅広い話題を提供します。
【例】2020年度 『コロナ後の日本経済の展望～いかに危機をチャンスに変えるか～』
慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 教授 岸博幸氏
- ・ 研修会
新入社員の早期戦力化など人材育成をお手伝いします。
- ・ 経営情報サービス
経営に関する最新情報をE-mailまたはFaxでお届けします。

○ 事務局

地域サポート部内 えんしん経営者クラブ事務局
【連絡先】 ☎ 053-472-2127
FAX 053-472-2164



経営改善支援への取組

取組体制

経営サポート部と営業店が連携して取引先企業の経営改善支援に取り組んでいます。
 取引先企業の現状分析に基づいた経営改善計画策定のアドバイスや、計画策定後の進捗状況のフォローを行う等、取引先企業とともに経営改善に向けて取り組んでいます。

取組方針

取引先企業のランクアップの実現およびランクダウンの防止を行うことにより、金庫の貸出資産の健全化を進め、地域経済の活性化や発展を通じて、将来にわたる収益基盤の拡大や強化を図ります。

具体的には、取引先の中から支援対象先を選定し、経営サポート部を中心に取引先経営者および顧問税理士、T K C 全国会、静岡県中小企業診断士協会などと連携を図りながら経営改善計画書策定等の経営改善支援を行います。

取組実績

2020 年度

期末債務者数 A	うち経営改善支援 取組先数 a	aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 c	aのうち再生計画を策定した先数 d
4,481	110	2	99	2

(注)

1. 債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。
2. bには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
3. 再生計画を策定した先数 d (累計) = 「中小企業再生支援協議会・経営改善支援センターの再生計画策定先」 + 「REVIC・RCCの支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」への取組

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	417件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.46%
保証契約を解除した件数	15件

注)「保証債務整理」につきましては、当金庫をメイン金融機関として成立に至った同ガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

地域密着型金融の取組

当金庫は、お客さまへの日常的・継続的な訪問活動を通じて、地域密着型金融の一層の推進を図るため、以下の基本方針を定め、3大項目を重点施策として活動してまいります。

また、地域やお客さまへのコンサルティング業務を基本に据え、持続可能な新たなビジネスモデルの確立を目指し、地域性・市場性に応じた活動によりお客さまとの関係を強固なものにしていきます。

基本方針

- ① 金庫経営の基本であるCS（お客さま満足度）の向上に結びつけた地域密着型金融推進活動に全役職員で取組みます。
- ② 地域の情報をお客さまの繁栄および地域の活性化に繋げ、ひいては当金庫経営力の一層の強化を図ります。
- ③ お客さまおよび地域のニーズに応えられる人材を育成します。

取組方針

1. お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
ライフサイクル・ライフステージに応じた最適なソリューションを提案いたします。
2. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信
地域密着型金融の取り組みに関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的に情報発信していきます。
3. 地域の面的再生への積極的な参画
地域産業の成長発展や地域資源の発掘・活用による地域ブランド化など地域の面的再生に向けた取り組みに積極的に参画いたします。

地域密着型金融推進計画にかかる2020年度数値目標に対する進捗結果

項目	目標	実績
本業支援件数	150件	156件
販路等マッチング件数	150件	54件



2020 年度のあゆみ

事業概況

(預 金) 期末の預金積金残高は 4,701 億 47 百万円となり、前期比 277 億 53 百万円 (6.2%) 増加しました。主要人格別の前期比増減は、個人・個人事業者 122 億 42 百万円 (3.4%) 増加、一般法人 175 億 22 百万円 (28.7%) 増加、公金 41 億 4 百万円 (38.8%) 減少となりました。

(貸 出 金) 期末の貸出金残高は 2,359 億 76 百万円となり、前期比 121 億 86 百万円 (5.4%) 増加しました。主要人格別の前期比増減は、個人 1 億 76 百万円 (0.1%) 減少、個人事業者 10 億 6 百万円 (5.2%) 増加、一般法人 129 億 68 百万円 (12.3%) 増加、地方公共団体・金融機関 14 億 66 百万円 (24.7%) 減少となりました。

(収 益) 貸出金利息が前期比 1 億 54 百万円増加、預け金利息が 12 百万円減少、有価証券利息配当金は 8 百万円増加した結果、資金運用収益は 52 億 72 百万円と 1 億 31 百万円増加しました。一方、資金調達費用が 21 百万円減少し、信用コストも減少した結果、経常利益が 7 億 85 百万円と 2 億 37 百万円の増加となり、当期純利益も 4 億 97 百万円と 95 百万円の増益となりました。なお、本業の収益を示すコア業務純益は、資金運用収益の増加と経費削減により 11 億 99 百万円と 1 億 18 百万円の増加となりました。

(会員数および出資金)

期末会員数は 30,311 先、出資金の期末残高は 5 億 86 百万円となりました。

トピックス

預金関係

- | | |
|--------------|---|
| 2020年 4月 1日 | 民法改正を踏まえて預金規定を改定しました。 |
| 12月 1日 | 一部のお客様についてキャッシュカードの1日当たりの引出し限度額を50万円から20万円に引き下げました。 |
| 2021年 2月 15日 | 生活見守り預金「ささえ」の取扱いを開始しました。
相続対策定期預金「きずな」の取扱いを開始しました。 |

融資関係

- | | |
|--------------|--|
| 2020年 4月 23日 | 「新型コロナウイルス感染症」の影響によるローン返済猶予の取扱いを開始しました。 |
| 7月 1日 | 「生活応援ローン」の取扱いを開始しました。 |
| 12月 21日 | 「新型コロナウイルス感染症」の影響によるローン返済猶予の取扱いを令和3年3月31日まで延長しました。 |

窓口販売関係

- | | |
|--------------|---|
| 2020年 10月 1日 | 「2020年度業界制度新規加入キャンペーン」を実施しました。
～しんきんと考える将来への備え～しんきん保険キャンペーン～ |
| 12月 1日 | アクサ生命保険株式会社「ユニット・リンク介護プラス」の取扱いを開始しました。 |
| 2021年 2月 1日 | SOMPOひまわり生命保険「笑顔をまもる認知症保険」の取扱いを開始しました。 |



2020 年度のあゆみ

経営者クラブ

- 2020年 7月 15日 「新入社員教育研修」をWEBによる動画配信により実施しました。
～8月 16日
2021年 1月 22日 新春講演会をWEB配信にて開催しました。
演題：「コロナ後の日本経済の展望
～いかに危機をチャンスに変えるか～」
講師：慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科
教授 岸博幸氏
- 2月 25日 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役 渋澤 健氏を迎え、「日本の未来を拓く 渋沢栄一の発“創”力」と題してWEBセミナーを開催しました。
- 3月 18日 ツナグ働き方研究所 所長 平賀 充記氏を迎え、「～未来のコア人材を獲得するチャンスを逃さないために～ウィズコロナの今だから学ばべき新卒採用必勝法」と題してWEBセミナーを開催しました。

新春講演会 講師 岸博幸氏



無料相談会・セミナー

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 年金相談会…………… 28回 | 法律相談会…………… 6回 |
| 税務相談会…………… 8回 | 相続・遺言相談会…………… 5回 |
| 木曜夜間相談会…………… 49回 | 土曜日ローン相談会…………… 8回 |
| 土業生活相談会…………… 25回 | GW休日資金相談会…………… 5回 |
| オンラインFP個別相談会…………… 3回(6件) | |
| 家計の見直し相談会(FP相談会：対面)…………… 3回 | |
| WEBセミナー…………… 7回 | プログラミングセミナー…………… 1回 |
| 投信関連セミナー…………… 1回 | 生活関連セミナー…………… 12回 |
| 認知症関連セミナー…………… 3回 | |

その他

- 2020年 4月 1日 新規採用職員10名の入庫式を行いました。
6月 15日 「信用金庫の日」に「除菌ウェットシート」を配布しました。
6月 19日 役職員で献血運動に協力しました。
11月 17日 役職員で献血運動に協力しました。
2021年 2月 15日 「セカンドライフ充実サポート」サービスを新設しました。
15日 役職員に特別臨時手当を支給し、取引先支援のため飲食テイクアウトを利用しました。

早朝クリーン作戦



地域貢献

2020年度のあゆみ

経営方針

沿革

主要な事業の内容

コトボレトガダンス

総代会の機能

決算の状況

事業の状況

金庫の概要組織

店舗・ATM

えんしんグループ

開示項目一覧



経営方針

基本方針

協同組織の理念のもとに

- 1 中小企業の健全な発展に寄与する。
- 2 豊かな家庭生活の実現を支援する。
- 3 地域社会の繁栄に積極的に貢献する。

経営方針と施策

当金庫では、2021年4月より『新経営3ヵ年計画』をスタートさせています。

計 画 の 趣 旨	
信用金庫の理念を实践し、地域の活性化に貢献する ニューノーマルに対応した持続可能なビジネスモデルを構築する	
重 点 方 針	
I 地域・お客さまの支援に関する戦略	
1 事業者支援	
(1) 金融仲介機能の発揮	①円滑な資金供給 ②事業性評価の深掘り ③与信管理態勢の強化
(2) 本業支援・経営改善支援	①財務改善支援 ②人材支援 ③地域の面的支援 ④支援機関との連携強化
(3) 事業のライフサイクルに応じた支援	①事業承継支援 ②M & A支援 ③事業再生・廃業支援
2 個人・地域社会の課題解決支援	
(1) 個人世帯に対する支援	①家計収支見直し等再生支援 ②サラリーマン層の資産形成支援 ③シニア層の資産管理・活用等支援
(2) 地域への支援	①地域の課題解決 ②地方自治体等各種団体との連携
II 業務変革による新ビジネスモデル追及	
1 収益性の向上	
(1) 新しい収益環境への対応	①課題解決による収益力の強化・多様化 ②資金運用力の強化
(2) 新たな営業形態の構築	①渉外活動の見直し ②店舗戦略の見直し ③窓口営業、ATM戦略の見直し ④非対面チャネル、デジタル技術の活用
(3) 効率的な組織運営	①業務プロセスの見直しと業務のIT化
2 内部管理態勢の強化	
(1) ガバナンス態勢・内部管理体制の強化	①監査態勢の高度化
(2) リスク管理態勢の強化	①リスク管理の高度化 ②サイバーセキュリティ対策の強化 ③コンプライアンス態勢の強化
(3) 業務継続体制の整備	①感染症拡大防止を踏まえた業務継続態勢の強化
III 人材に関する戦略	
1 人材力の向上	
(1) 地域貢献できる人材の育成	①課題解決能力の高い職員の育成 ②業務の内容に応じた教育体制の構築 ③能力開発や専門的スキルの強化に資する支援の充実
(2) 人材の確保	①業務内容に応じた適正な人材の発掘 ②「働き方改革」による多様で柔軟な働き方の推進
2 組織力	
(1) 働きがいのある職場づくり	①柔軟性のある勤務体系の構築 ②能力やスキルに応じた評価制度の実践 ③自由な発想を生む職場環境整備



当金庫のあゆみ

昭和25年 3月	中小企業等協同組合法による「気賀信用組合」を引佐郡気賀町に設置	59年 6月	「葵西支店」を浜松市葵町に設置
26年 6月	中小企業等協同組合法による「浜名郡信用組合」を浜名郡中野町に設置	60年 2月	「浜北北支店」を浜北市於呂に設置
27年 6月	信用金庫法により「浜名郡信用組合」を「浜名郡信用金庫」に改組	62年 7月	「中川支店」を引佐郡細江町に設置
27年 9月	「気賀信用組合」を「引佐郡信用組合」に名称変更	平成元年10月	「浜北北支店」を「赤佐支店」に名称変更
28年 3月	信用金庫法により「引佐郡信用組合」を「引佐信用金庫」に改組	2年 3月	「都田支店」を浜松市都田町に設置
38年11月	「浜名郡信用金庫」を「浜名信用金庫」に名称変更	3年10月	「湖西支店」を湖西市鷺津に設置
46年 4月	「引佐信用金庫」・「浜名信用金庫」が合併して「遠州信用金庫」発足	4年10月	「高丘支店」を浜松市高丘町に設置
46年 7月	「鎗山寺支店」を浜松市鎗山寺町に設置	5年 2月	「引佐支店」を新築移転
47年 7月	営業地区に袋井市・周智郡を追加拡張	5年10月	「豊田支店」を磐田郡豊田町に設置
48年 4月	「本店」を浜松市中沢町81番18号に位置変更 「旧本店」を「和田支店」として設置	6年 9月	大蔵省より外為業務認可
50年 7月	「入野支店」を浜松市入野町に設置	9年 8月	「半田支店」を浜松市東三方町に設置
51年 6月	営業地区に愛知県豊橋市を追加拡張	9年 9月	「三ヶ日支店」を新築移転
54年 2月	「中島支店」を浜松市中島町に設置	12年 2月	「本店」を新築し2階に「相談センター」を開設
56年 5月	「積志支店」を浜松市有玉北町に設置	12年11月	「笠井支店」を新築移転
58年 2月	「萩丘支店」を浜松市小豆餅に設置	15年 9月	「舞阪支店」を新築移転
		17年 7月	営業地区に掛川市を追加拡張
		18年10月	「和田支店」を新築移転
		25年10月	「三方原支店」を新築移転
		26年11月	「中野町支店」を新築移転
		28年10月	「中島支店」を新築

主要な事業の内容

信用金庫は信用金庫法に基づき、地域協同組織金融機関として中小企業、国民大衆を取引対象に事業を行っています。事業内容として主なものは「預金業務」、「融資業務」、「為替業務」ですが、その他多種の業務、サービスを行っています。

当金庫の行う業務として、定款第2条（事業）に以下のとおり定めています。

事業

- (1) 預金又は定期積金の受入れ
- (2) 会員に対する資金の貸付け
- (3) 会員のためにする手形の割引
- (4) 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付け及び手形の割引
- (5) 為替取引
- (6) 上記（1）～（5）の業務に付随する債務の保証又は手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
- (7) 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記（6）により行う業務を除く。）
- (8) 担保付社債信託法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
- (9) その他前各号の業務に付帯又は関連する業務



コンプライアンス(法令遵守)体制

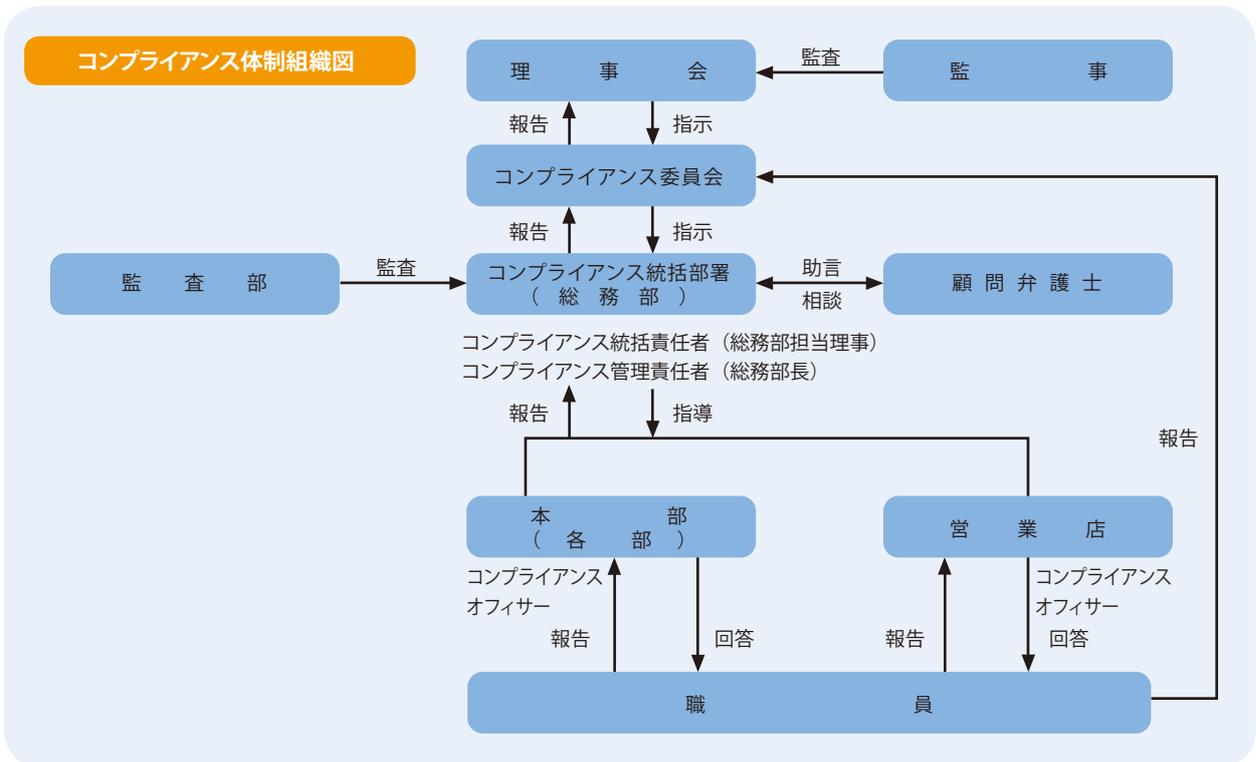
当金庫は創業以来、信用金庫法をはじめとする関連法令の規定に則って金融業務を運営し地域の信頼をいただけてきました。

当金庫は従来から役職員としての行動規範を定め、各種規則や業務上注意すべき点について、全役職員を対象に研修を行って法令等の遵守に積極的に取り組んでいます。

急激な時代の変化の中でより健全な経営を遂行していくため、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、総務部をコンプライアンス統括部署として、企業・職業倫理の向上および法令等遵守のための体制を構築しています。また、本部各部および各営業店にコンプライアンスの啓蒙活動および法令等遵守の状況を確認・チェックする責務を負う「コンプライアンスオフィサー」を配置しています。コンプライアンスオフィサーはコンプライアンス委員会との間で、連絡・報告・協議をするなどして有効な連携関係を確保し、日常業務運営における違法行為等の早期発見や事故等の未然防止を図っています。

なお、コンプライアンス委員会は理事会直属として組織上の独立性を確保しています。

また、全役職員に「コンプライアンス・マインドカード」を配付して基本的遵守項目を具体的に示すとともに、コンプライアンスを最重要課題と認識し、コンプライアンスオフィサーが中心となって勉強会等を実施しています。自己啓発を促す目的から、役席者を対象に資格取得を奨励し、SCO（シニア・コンプライアンスオフィサー）資格者、ACO（アシスタント・コンプライアンスオフィサー）資格者を本部各部および各営業店に配置し、コンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



顧客保護の基本方針

当金庫は、顧客保護の基本方針を以下のとおりとし、役職員に周知徹底しています。

1. 当金庫役職員は、お客さまとの取引に際して、法令やルールを厳格に遵守し、公正かつ誠実に業務を遂行します。また、お客さまの正当な利益の確保や利便性の向上に向けて、継続的に取り組みます。
2. 当金庫役職員は、お客さまへの説明が必要なすべての取引について、お客さまの理解、経験、財産の状況等に照らして適正な情報の提供と商品説明を行います。
3. 当金庫役職員は、金融 ADR 制度も踏まえ、お客さまからの相談・苦情・紛争について、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めます。
4. 当金庫役職員は、お客さまの情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除いて、利用目的の範囲を超えた利用や、お客さまの同意を得ることなく、外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
5. 当金庫役職員が行う業務を外業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応を適切に行います。
6. 当金庫役職員は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの正当な利益の保護に努めます。

金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確実に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店または本部（電話：フリーダイヤル 0120-046-022）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に当金庫または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次いたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫」にお尋ねください。

また、静岡県弁護士会が設置運営する静岡県弁護士あっせん・仲介センター浜松支部（月～金（祝日を除く）9:00～12:00 13:00～17:00 電話:053-455-3009）で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会へ直接お申し出いただくことも可能です。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画を定めております。

- | | |
|---------|---|
| 1. 計画期間 | 2020年4月1日から2025年3月31日 |
| 2. 内容 | 目標 1 年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施します。
対策 毎年4月に前年度の利用状況、取組の成果について現状を把握します。
金庫内ネットワークにて公表・周知を徹底します。
目標 2 子どもの出生時および子育て時における休暇の取得を促進します。
対策 子どもの出生時における特別休暇の取得を促進します。イントラネットでの通知に加え、管理監督職からも声掛けし、取得を促します。
小学校就学前の子を養育する職員に対して子の看護休暇制度を周知します。
休暇の取得しやすい環境を整備します。 |



女性活躍推進法に基づく行動計画

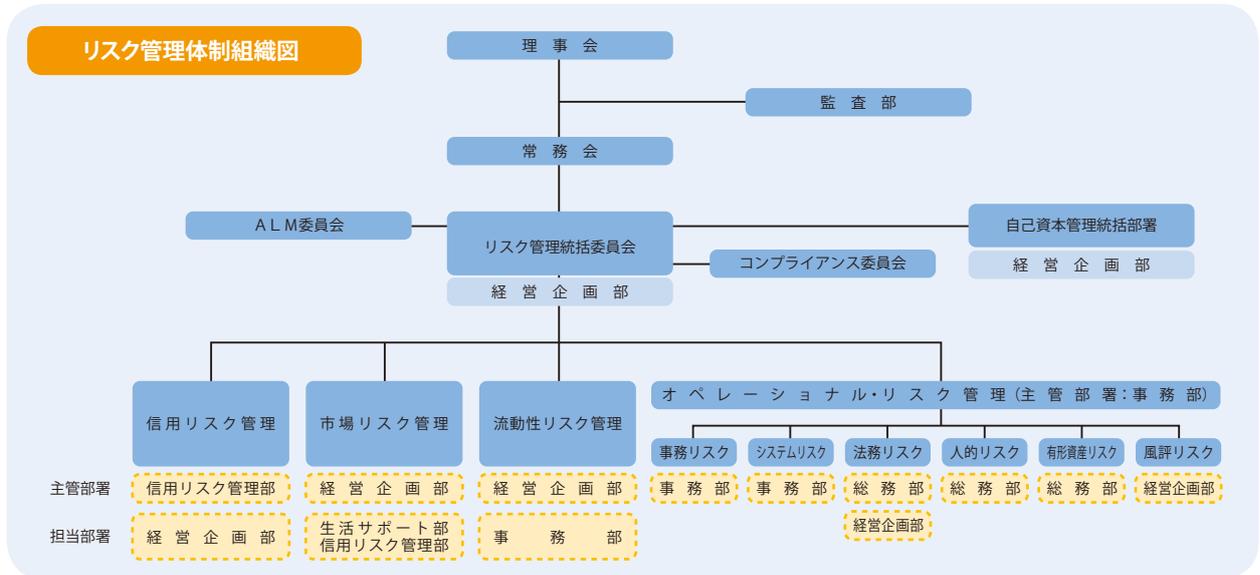
当金庫は、女性職員の割合を増加させるとともに、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を定めております。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日
2. 数値目標 女性管理職を2名から5名以上にする。(3名以上の増加)
年次有給休暇取得平均日数を年間13日以上とする。
3. 取組内容 男性職員中心であった職務への女性職員の配置拡大、それによる多様な職務経験の付与
女性職員の公正な評価
女性職員の積極的な育成
3月9月12月の繁忙期を除き、月に1日は有給休暇を取得
年に一度5連続休暇を取得
職員間の助け合いの職場風土の醸成

リスク管理体制

統合的リスク管理について

リスク管理体制の強化は、健全経営を経営理念とする当金庫にとって必要不可欠なものです。
多様化する各種のリスクを自己の責任において管理するため、「リスク管理基本規程」を定め、経営者、本部および営業店一体となったリスク管理体制をとり、定期的に開催するリスク管理統括委員会をはじめとする各種会議によってあらゆるリスクに対応すべく取り組んでいます。



(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収不能になるなど資産の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクです。

信用リスク管理については、信用格付および自己査定の結果に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映しています。また、特定の債務者、特定の業種等へ貸出金が集中しないよう残高、構成、増減等について管理しています。

当金庫では貸出金の健全性を維持し、融資判断の的確性を期すため、「与信判断の指針」に基づく営業店審査と本部審査によって総合的に融資判断をしています。さらに事後管理の徹底を図って不良債権の発生を未然に防止するなど、厳格なリスク管理に努めています。

また、市場取引においても格付けや株価の推移等により相手の財務内容につき十分に審査・検討しています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利や株価および為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動によって資産価値が変動し当金庫が損失を被るリスクです。当金庫ではお客さまから預金としてお預かりした資金を、お客さまへのご融資や債券・株式などで運用していますが、資金の性格や期間が違いため、当初は一定幅の利鞘を確保していた預金と融資でも、金利が動くことによって、利鞘が縮小したり逆鞘になったりします。

当金庫では、市場取引の規模・特性に則したリスク管理を行うとともに、リスク限度枠、損失限度枠を管理し、必要に応じてリスク管理統括委員会で検討しています。これらのリスクを回避するためALM委員会を定期的に開催して、運用資産・調達負債に及ぼす影響をさまざまな角度から検討を加え、リスクの極小化と適正収益の確保を図るよう努めています。



コーポレートガバナンス

(3) 流動性リスク

流動性リスクには、市場の混乱等により市場において取引ができず、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより当金庫が損失を被るリスク（市場流動性リスク）と、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず、資金繰りがつかなくなったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスク（資金繰りリスク）があります。

市場流動性リスクについては、保有金融商品を商品毎および期間別に管理し、常時市場動向についてモニタリングすることにより不測の事態に備えています。

また、資金繰りリスクは、日次、週次、月次により関係部署において資金の運用・調達の管理を行い、常時調達可能額を把握し、調達可能額が必要な調達額を上回るよう管理しています。

流動性リスク管理に関しては、当金庫の資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰り体制を目指しています。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、組織・人・システム等の不具合により当金庫に損失が発生する幅広いリスクで、業務運営上可能な限り回避すべきリスクです。具体的には、主に以下のリスクで、当金庫では「リスク管理基本規程」および「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づいて体制を整備し、定期的に行われるリスク管理統括委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会を通じて経営陣に報告する体制をとっています。

① 事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の錯誤やミスなどから当金庫に損害が発生するリスクです。当金庫では常に事務リスク発生危険度を把握し、厳正な事務管理指導を行うため「事務リスク管理規程」や各種の「事務取扱要領」を制定し、細部にわたり事務処理の基準を明確化しています。また、本部による営業店臨店指導、本部および営業店で行う自主点検の励行により事務処理の厳正化を図り、事務ミスや事故の発生を未然に防止する万全の体制をとっています。

② システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動など、災害や回線故障およびシステム不備などに伴い当金庫が損失を被るリスクや、コンピュータが不正使用されることなど人為的要因により当金庫が損失を被るリスクです。

信用金庫業務の多様化、高度化や取引量の増加に伴い、コンピュータ・システムは当金庫に欠くことのできない存在となっており、システムリスクを回避するための安全対策は、お客さまに質の高いサービスをご提供するうえで、極めて重要です。当金庫では、「システムリスク管理規程」に基づき情報資産保護のための管理体制を整備し、適切な管理・運営を行うよう全力をあげて取り組んでいます。

オンラインシステムはしんきん共同センターに委託し、バックアップシステムの稼働とともに安全対策に万全を期しています。専用のオンライン回線を使用し外部からアクセスできないようにして、データの改ざんを防止しています。

オンライン以外のデータやパソコンデータについてもプログラムへの外部からの侵入を防止するため、常時ウイルスチェックを行い、万一ウイルスを発見した場合は速やかに除去する体制を整えています。重要なデータは毎日バックアップを実施し、プログラム等の資産は毎月末にライブラリバックアップを行って分散保管しています。また、停電時の対応には非常用発電機を全店に設置しているほか、災害時に備えて防災組織を整備し、万全の体制をとっています。

③ 法務リスク

法令違反等により当金庫が損害を被るリスクです。

企業の社会的責任が重要視されるなか、当金庫では「個人情報保護法」、「犯罪収益移転防止法」、「預金者保護法」等消費者保護のための法令に対して、それぞれ規程やマニュアルにより法令遵守を徹底しています。また、規程の制定・改廃や新規事業での取り組み等の検討に際し、その適法性をチェックすることにより、法務リスクの発生防止と適正な金庫業務の運営を図っています。加えて職員による不正防止のため、細紀の厳正や内部規律遵守の徹底を図るとともに、役職員の相互牽制と報告制度の活用により内部情報の把握に努めています。その根底にあるのがコンプライアンスであり、当金庫ではコンプライアンス体制の充実とコンプライアンス重視の企業風土醸成を目指しています。

④ 人的リスク

職員の人事運営上の問題により当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、職員の能力向上のための各種通信教育・各種教育訓練や、公平な評価を実施するための人事考課制度などによりE S（職員満足度）の向上に努めています。

また、定期的な面接等により職場内の意思疎通を図って人材の適材適所に努めるとともに、特定の部署に特定の職員が長期間在籍することによる人的リスクも人事異動等により回避するよう努めています。

⑤ 有形資産リスク

災害等により有形資産が毀損して、当金庫が損失を被るリスクです。主な有形資産としては本支店の建物がありますが、定期的に点検し営繕するとともに、建設後長期間経過した建物は計画的に順次改築する等管理しています。

⑥ 風評リスク

風説流布等により当金庫が損害を被るリスクです。

当金庫では、ディスクロージャー基準に基づき金庫経営内容をディスクロージャー誌等で積極的にお客さまに開示するほか、業務内容を積極的にPRするなど、お客さま保護の視点を重視することにより風評リスクを管理しています。

また、お客さまからの苦情や相談に対しても「顧客サポート等管理規程」に基づき適正に対処するとともに、再発を防止するよう職員の指導・教育に努めています。



総代会の機能

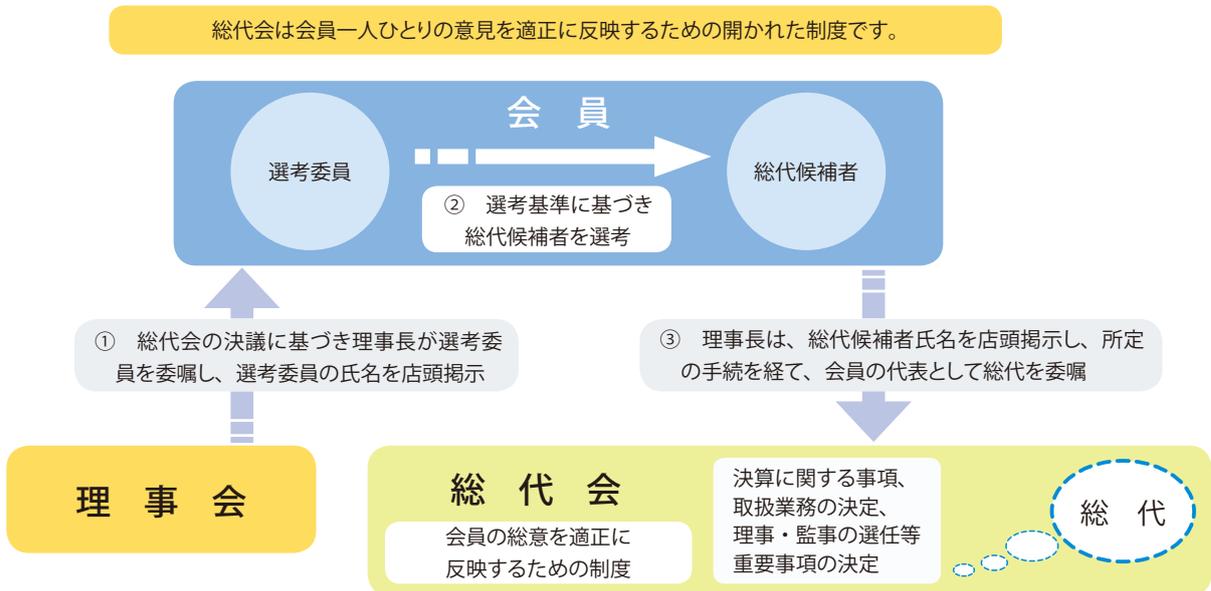
総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は地位の平等性が尊重されており、出資額の多寡にかかわらず1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難なことから、会員の総意を適正に反映し、かつ充実した審議を確保するため、総会に代えて“総代会制度”を採用しています。

総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関として、総会と同様に、会員一人ひとりの意思が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代によって運営されています。

また、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを図り、経営の改善に取り組んでいます。

総代会の仕組み



総代

(1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定めています。なお、2021年5月31日現在の総代数および会員数は次のとおりです。

選任区域	総代数	会員数
第1区	62	13,746
第2区	25	5,102
第3区	28	5,868
第4区	29	5,605
合計	144	30,321



総代会の機能

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで、総代の選考は「総代候補者選考基準」^(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任区域ごとに3人以上選任する。
- ② 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

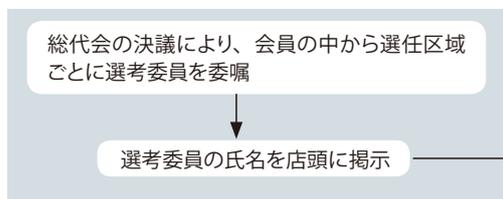
(注) 総代候補者選考基準

1. 金庫の理念・使命を理解し、会員の代表として相応しい資質を有していること。
2. 選考時の年齢が満75歳未満であること。
3. 選考時の総代在任期間が連続して3期を超えないこと。

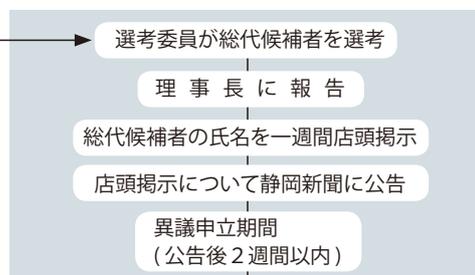
(3) 総代が選任されるまでの手続

地区を4区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。

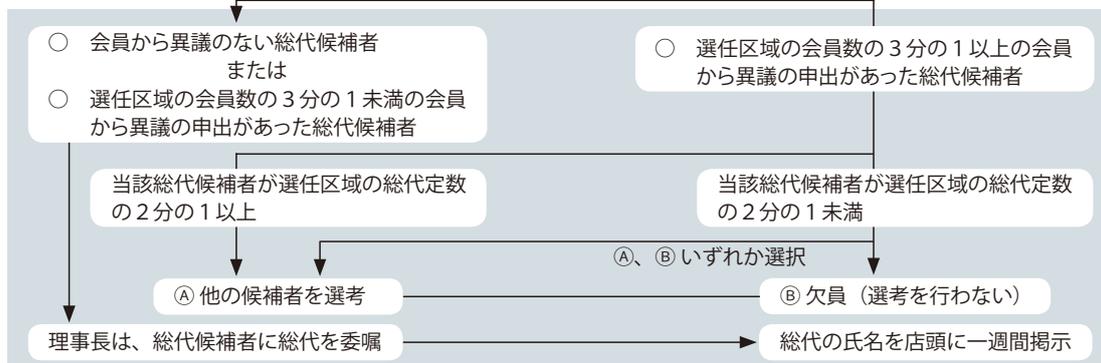
① 総代候補者選考委員の選任



② 総代候補者の選考



③ 総代の選任



(4) 地区別・営業店別の総代氏名

(敬称略)

第1区

※氏名の後の数字は総代への就任回数

本店営業部	山本敏博 ^⑦	中村恭司 ^⑤	秋山順晴 ^⑤	加茂福史 ^④	伊藤卓見 ^③	池戸智之 ^③
	山口勝義 ^③	水元久人 ^②	藤田源右衛門 ^②	中村仁志 ^②	平野裕明 ^①	
三方原支店	宮下祐治 ^④	京極恒弘 ^①	徳田恭子 ^①	森上好 ^①	富永守弘 ^①	中里功 ^①
	坪井啓準 ^①					
和田支店	渥美隆一郎 ^⑨	木村真也 ^④	佐藤正基 ^③	山下進介 ^①	高橋一博 ^①	鈴木久三 ^①
中野町支店	川合章平 ^⑨	石垣瑞子 ^⑦	伊藤秀晴 ^⑦	村越武 ^⑩		
館山寺支店	水野悦雄 ^⑧	丸井喜良 ^④	藤野慶一 ^①	徳増真也 ^①	藤野康弘 ^①	
入野支店	高部三司 ^⑥	仲村弘 ^②	齋藤高子 ^①	森口愛 ^①	土屋健 ^①	原田健一郎 ^①
中島支店	野中康彦 ^⑤	鷺津有一 ^④	福居雅哉 ^④	高橋満敬 ^③	三島隆夫 ^③	
萩丘支店	飯田明男 ^⑥	佐久間定利 ^⑤	高安紀足 ^②	後藤康之 ^①		
葵西支店	渥美専治 ^⑩	国本元寿 ^④	小松常保 ^③			
高丘支店	島津敏廣 ^③	早川和幸 ^③	渡辺昭人 ^③	石塚啓治 ^③		
豊田支店	渥美友茂 ^⑧	大橋芳隆 ^⑦	安達士朗 ^③	青山浩史 ^①		
半田支店	磯部喜廣 ^⑥	宮崎守康 ^⑤	杉山誠 ^①			



地域貢献

2020年度のあゆみ

経営方針

沿革

主要な事業の内容

コトボレトガバナンス

総代会の機能

決算の状況

事業の状況

金庫の概要組織

店舗・ATM

えんしんグループ

開示項目一覧

総代会の機能

第2区

浜北支店	祝田 誠⑥	杉山理英④	西尾征巳③	竹内佐織②	戸田吉彦②	井口恵丞②
	安立敦彦⑩	太田清幸①	金井 誠①			
笠井支店	加藤有是⑩	小栗昭夫⑧	松田登美男⑤	袴田正志⑤	田村 元④	山中厚範②
	桑原陽一①					
積志支店	金子良夫⑦	三輪和彦⑦	笹瀬綾子①	岩瀬正和①		
赤佐支店	大城正浩③	河合正明②	天野芳雄①	松井直之①	佐田雅彦①	

第3区

細江支店	土井聖史⑦	内藤秀太郎⑩	村上明尾⑤	池田浩也⑤	山口之宏⑤	松本圭市③
	中村慎也②					
三ヶ日支店	足立協三⑤	二橋嘉則④	河西 均③	中村吉秀③	井口浩志②	二橋直生①
	松壽善治郎①					
引佐支店	永田博一⑦	岩田辰美⑥	内藤正也⑥	野末 勝⑤	戸田達也⑤	野末義幸④
	新井康久②					
中川支店	船越晴雄⑩	船越與市⑥	太田哲朗①			
都田支店	川合重信⑦	小林宗吉⑧	鈴木裕子⑤	須部 治④		

第4区

雄踏支店	吉田清和⑦	山下光明⑥	坂田 茂⑤	中村泰之④	加茂仙一郎④	和久田重治②
	宇佐見靖①	宮崎康弘①				
新居支店	辻岡義隆⑤	飯田有司⑤	渡邊 三郎⑤	鈴木勝久⑤	原田高久③	石塚博行②
	石田富夫②	村越紀彦①	片山雅博①			
舞阪支店	堀内寛児⑤	内村賢司⑤	藤田剛司③	邑上勝也③	中西智徳③	鈴木勝幸②
	河合繁晴②					
湖西支店	甲斐 博⑤	名倉喜英⑤	彦坂克己③	牧野善治郎②	袴田雄司①	

(5) 属性別総代数

(2021年5月31日現在)

1) 職業別

法人役員	139
個人事業主	5

2) 業種別

製造業	42
建設業	29
卸・小売業	33
不動産業	3
その他	37

3) 年代別

70代以上	30
60代	63
50代	34
40代	16
30代	1

通常総代会

2021年6月15日開催の「第72期通常総代会」において、下記のとおり報告し、決議されました。

報告事項

第72期（2020年度）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 任期満了に伴う理事8名選任の件

第3号議案 総代候補者選考委員14名選任の件

その他の取組事項

- 地区別総代懇談会を年2回開催し、会員を代表する総代の皆さまに上半期および年度通期ごとの決算状況等を報告するとともに、日常取引や金庫経営などに関するご意見等を承っています。
- 会員をはじめお客さまから金庫に対するご意見・ご要望をお聞かせいただくよう、各営業店のATMコーナーに「お客さまの声（ボイスボックス）」を設置しています。
- 皆さまからお寄せいただいたご意見等につきましては、金庫経営の改善などの参考とさせていただきます。



決算の状況

貸借対照表

資産		(単位：百万円)	
科 目	2019年度	2020年度	
現金	5,115	5,237	
預 け 金	72,592	88,975	
買 入 金 銭 債 権	214	175	
有 価 証 券	166,163	167,487	
国 債	23,623	24,768	
地 方 債	55,988	49,872	
社 債	45,019	41,759	
株 式	4,038	368	
そ の 他 の 証 券	37,493	50,719	
貸 出 金	223,790	235,976	
割 引 手 形	1,524	643	
手 形 貸 付	6,620	5,339	
証 書 貸 付	188,956	209,357	
当 座 貸 越	26,689	20,635	
外 国 為 替	134	145	
外 国 他 店 預 け	134	145	
そ の 他 資 産	2,544	2,589	
未 決 済 為 替 貸	224	208	
信 金 中 金 出 資 金	1,893	1,893	
前 払 費 用	1	4	
未 収 収 益	347	403	
そ の 他 の 資 産	77	79	
有 形 固 定 資 産	4,144	4,154	
建 物	1,553	1,529	
土 地	2,184	2,171	
リ ー ス 資 産	141	164	
建 設 仮 勘 定	-	7	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	264	281	
無 形 固 定 資 産	20	13	
ソ フ ト ウ ェ ア	14	9	
リ ー ス 資 産	4	3	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	0	
債 務 保 証 見 返	1,377	1,271	
貸 倒 引 当 金	△ 2,336	△ 2,521	
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,003)	(△ 2,331)	
資 産 の 部 合 計	473,760	503,505	

負債および純資産		(単位：百万円)	
科 目	2019年度	2020年度	
預 金 積 金	442,394	470,147	
当 座 預 金	9,067	11,484	
普 通 預 金	190,629	227,632	
貯 蓄 預 金	3,103	3,214	
通 知 預 金	1,094	853	
定 期 預 金	215,930	207,074	
定 期 積 金	19,028	16,265	
そ の 他 の 預 金	3,538	3,623	
借 用 金	4,400	3,600	
借 入 金	4,400	3,600	
そ の 他 負 債	1,038	1,050	
未 決 済 為 替 借	252	215	
未 払 費 用	263	198	
給 付 補 填 備 金	7	5	
未 払 法 人 税 等	44	111	
前 受 収 益	92	89	
払 戻 未 済 金	1	1	
職 員 預 り 金	140	147	
リ ー ス 債 務	152	174	
資 産 除 去 債 務	35	36	
そ の 他 の 負 債	48	70	
賞 与 引 当 金	222	221	
退 職 給 付 引 当 金	384	369	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	109	126	
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	15	12	
偶 発 損 失 引 当 金	178	146	
繰 延 税 金 負 債	13	339	
債 務 保 証	1,377	1,271	
負 債 の 部 合 計	450,134	477,285	
出 資 金	586	586	
普 通 出 資 金	586	586	
利 益 剰 余 金	23,972	24,445	
利 益 準 備 金	585	586	
そ の 他 利 益 剰 余 金	23,386	23,859	
特 別 積 立 金	22,900	23,300	
当 期 未 処 分 剰 余 金	486	559	
会 員 勘 定 合 計	24,558	25,032	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 932	1,188	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 932	1,188	
純 資 産 の 部 合 計	23,626	26,220	
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	473,760	503,505	



決算の状況

- (注)
- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社および関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価価額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	4年～15年
 - 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、自庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。今後の管理に注意を要する債務者のうち当金庫の100%子会社に係る債権については、債権額から回収可能額を見積り、その額を控除した額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みが必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と審査部の審査部門が資産査定を実施し、審査部の管理部門が査定結果を監査しております。
 - 賞与引当金は、職員の賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。なお、過去勤務費用および数値計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理
数値計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の損失状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数値債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	▲142,668百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月31日現在） 0.3285%
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円および別途積立金46,682百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠債損払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用
 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金	2,521百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が一定程度継続するという仮定のもと、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 子会社等の株式総額	22百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額	652百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額	937百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額	5,132百万円
 - 貸出金のうち破綻先債権額は151百万円、延滞債権額は11,583百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支展を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は5百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は374百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支展を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は12,114百万円あります。

なお、21から24に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は643百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,028百万円
預け金	4,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,393百万円
借入金	3,600百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金15百万円および敷金5百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の有価証券の額は100百万円あります。
- 出資1口当たりの純資産額 4,471円84銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理
 - 信用リスクの管理

当金庫は、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には経営企画部において金融資産および負債の信用や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。
 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。事業推進目的で保有している株式については、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経営企画部を通じ、ALM委員会およびリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量（VaR）により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,334百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、経営企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	88,975	89,001	25
(2) 有価証券	167,322	167,322	-
(3) 貸出金（*1）	167,322	167,322	-
貸倒引当金（*2）	235,976		
	△2,521		
	233,455	232,429	△1,025
金融資産計	489,753	488,753	△999
(1) 預金積金	470,147	470,152	4
(2) 借入金	3,600	3,627	27
金融負債計	473,747	473,780	32



決算の状況

- (※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産

- (1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 自金庫保証付私債は、保証料のない私債の現在価値に経過利息と前受保証料を加減してあります。

- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。
- (3) 貸出金
 貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した金額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた金額

金融負債

- (1) 預金積立
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のもの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。
- (2) 借入金
 借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。
- その割引率は、新規に借入金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	22
非上場株式（※1）	87
組出資金（※2）	55
合 計	164

- (※1) 子会社・子法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
 (※2) 組出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※）	32,000	825	-	-
有価証券	15,050	49,108	35,432	19,816
その他有価証券のうち満期があるもの	15,050	49,108	35,432	19,816
貸出金（※）	29,788	69,200	55,042	59,719
合 計	76,838	119,133	90,474	79,535

- (※) 預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等が含まれており、その債権額は20.から23.に記載しております。

(注4) 預金積立およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積立（※）	157,444	62,335	24	2,479
借入金	800	2,200	600	-
合 計	158,244	64,535	624	2,479

- (※) 預金積立のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

31. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額		取得原価		差 額
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	258	93	164	
	債 券	90,221	89,137	1,084	
	国 債	6,103	6,037	66	
	地 方 債	49,251	48,596	655	
	社 債	34,866	34,502	363	
	そ の 他	35,916	34,415	1,500	
	外 国 証 券	33,708	32,490	1,218	
	そ の 他 の 証 券	2,207	1,925	282	
	小 計	126,396	123,646	2,750	
	株 式	-	-	-	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	26,178	26,758	△580	
	国 債	18,664	19,203	△538	
	地 方 債	620	621	△0	
	社 債	6,893	6,933	△40	
	そ の 他	14,747	15,392	△644	
	外 国 証 券	10,427	10,500	△72	
	そ の 他 の 証 券	4,320	4,892	△572	
	小 計	40,926	42,151	△1,224	
	合 計	167,322	165,797	1,525	

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	4,362	364	171
債 券	-	-	-
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	1,169	-	330
外 国 証 券	-	-	-
そ の 他 の 証 券	1,169	-	330
合 計	5,528	364	501

33. 減損処理を行った有価証券
 有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当事業年度における減損処理額はありせん。
 なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合であります。
34. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は101,598百万円あります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが35,117百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的な予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	623百万円	
退職給付引当金	100百万円	
有価証券の償却	88百万円	
その他	205百万円	
繰延税金資産小計	1,017百万円	
評価性引当額	△1,017百万円	
繰延税金資産合計	－百万円	

繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	337百万円	
その他	1百万円	
繰延税金負債合計	339百万円	
繰延税金負債の純額	339百万円	

報酬体系について

1. 対象役員
 当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。

- (2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	117

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

- (3) その他

（信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件）（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産に重要な影響を与える者であります。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 2020年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



地域貢献

2020年度のあゆみ

経営方針

沿革

主要な事業の内容

レポートガバナンス

総代会の機能

決算の状況

事業の状況

金庫の概要組織

店舗・ATM

えんしんグループ

開示項目一覧

決算の状況

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	6,522,442	6,450,612
資金運用収益	5,140,849	5,272,546
貸出金利息	3,440,095	3,594,319
預け金利息	84,846	72,632
有価証券利息配当金	1,549,547	1,557,649
その他の受入利息	66,360	47,945
役員取引等収益	817,423	723,585
受入為替手数料	436,954	389,182
その他の役員収益	380,469	334,403
その他業務収益	469,782	55,021
外国為替売買益	1,263	1,088
国債等債券売却益	384,768	-
国債等債券償還益	53	1,351
その他の業務収益	83,697	52,582
その他経常収益	94,387	399,458
償却債権取立益	110	90
株式等売却益	75,064	364,040
その他の経常収益	19,212	35,328
経常費用	5,974,692	5,665,191
資金調達費用	82,671	61,378
預金利息	59,862	39,983
給付補填備金繰入額	4,113	3,010
借入金利息	11,626	9,868
その他の支払利息	7,068	8,516
役員取引等費用	834,220	829,045
支払為替手数料	158,360	147,853
その他の役員費用	675,859	681,192

科 目	2019年度	2020年度
その他業務費用	139,407	332,455
国債等債券売却損	133,071	330,060
国債等債券償還損	1,309	117
その他の業務費用	5,026	2,278
経費	4,057,857	4,010,063
人件費	2,388,895	2,387,310
物件費	1,575,554	1,535,175
税金	93,408	87,577
その他経常費用	860,534	432,248
貸倒引当金繰入額	530,458	236,219
株式等売却損	206,236	171,512
株式等償却	84,130	-
その他資産償却	154	154
その他の経常費用	39,555	24,362
経常利益	547,749	785,420
経常利益	-	1,430
固定資産処分益	-	1,430
特別損失	6,243	7,493
固定資産処分損	6,243	7,493
税引前当期純利益	541,506	779,357
法人税、住民税及び事業税	139,671	282,412
法人税等調整額	△126	△126
法人税等合計	139,544	282,286
当期純利益	401,962	497,070
繰越金(当期首残高)	84,224	62,591
当期末処分剰余金	486,186	559,662

- (注)
- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 子会社との取引による収益総額 14,128千円
子会社との取引による費用総額 200,540千円
 - 出資一口当たり当期純利益金額 84円75銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	486,186,797	559,662,018

右のとおり処分しました。

(単位：円)

科 目	2019年度	2020年度
剰余金処分数額	423,595,631	523,590,206
利益準備金	190,000	168,000
普通出資に対する配当金(年4%)	23,405,631	23,422,206
特別積立金	400,000,000	500,000,000
繰越金(当期末残高)	62,591,166	36,071,812

監査

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書などの決算関係書類は、有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性

2020年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月15日

遠州信用金庫

理事長 守田泰男



事業の状況

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
会 員 数	29,642 先	29,674 先	30,038 先	30,241 先	30,311 先
出 資 総 口 数	5,855,130 口	5,843,840 口	5,859,840 口	5,861,740 口	5,863,420 口
出 資 総 額	585,513 千円	584,384 千円	585,984 千円	586,174 千円	586,342 千円
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	4 円	4 円	4 円	4 円	4 円
役 員 数	11 人	10 人	10 人	11 人	11 人
うち常勤役員数	8 人	6 人	6 人	7 人	6 人
職 員 数	347 人	333 人	322 人	299 人	297 人
経 常 収 益	6,296,445 千円	6,223,434 千円	6,164,356 千円	6,522,442 千円	6,450,612 千円
経 常 利 益	642,744 千円	789,464 千円	583,558 千円	547,749 千円	785,420 千円
当 期 純 利 益	630,027 千円	780,722 千円	567,072 千円	401,962 千円	497,070 千円
預 金 積 金 残 高	425,161 百万円	429,718 百万円	435,789 百万円	442,394 百万円	470,147 百万円
貸 出 金 残 高	214,930 百万円	220,459 百万円	222,419 百万円	223,790 百万円	235,976 百万円
有 価 証 券 残 高	143,282 百万円	154,253 百万円	152,617 百万円	166,163 百万円	167,487 百万円
総 資 産 額	453,991 百万円	462,515 百万円	471,199 百万円	473,760 百万円	503,505 百万円
純 資 産 額	24,864 百万円	25,425 百万円	25,820 百万円	23,626 百万円	26,220 百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	13.68%	13.29%	12.42%	11.63%	11.96%

業務粗利益等

(単位：千円、%)

	2019年度	2020年度
資 金 運 用 収 支	5,058,177	5,211,167
資金運用収益	5,140,849	5,272,546
資金調達費用	82,671	61,378
役 務 取 引 等 収 支	△ 16,796	△ 105,459
役務取引等収益	817,423	723,585
役務取引等費用	834,220	829,045
そ の 他 業 務 収 支	330,374	△ 277,433
その他業務収益	469,782	55,021
その他業務費用	139,407	332,455
業 務 粗 利 益	5,371,755	4,828,273
業 務 粗 利 益 率	1.16	1.00

- 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



事業の状況

業務純益等

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
業 務 純 益	1,408,432	1,014,658
実 質 業 務 純 益	1,332,207	870,950
コ ア 業 務 純 益	1,081,766	1,199,776
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	834,835	1,076,713

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を
通算した損益です。

資金運用・調達勘定平均残高等

(単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回り／%)

科 目	2019年度	2020年度
資 金 運 用 勘 定 (平均残高)	459,325	482,505
(受取利息)	5,140,849	5,272,546
(利回り)	1.11	1.09
う ち 貸 出 金 (平均残高)	222,390	233,814
(受取利息)	3,440,095	3,594,319
(利回り)	1.54	1.53
う ち 預 け 金 (平均残高)	76,033	78,193
(受取利息)	84,846	72,632
(利回り)	0.11	0.09
う ち 有 価 証 券 (平均残高)	158,647	168,274
(受取利息)	1,549,547	1,557,649
(利回り)	0.97	0.92
資 金 調 達 勘 定 (平均残高)	441,771	464,116
(支払利息)	82,671	61,378
(利回り)	0.01	0.01
う ち 預 金 積 金 (平均残高)	436,590	459,701
(支払利息)	63,976	42,994
(利回り)	0.01	0.00
う ち 借 用 金 (平均残高)	4,915	4,116
(支払利息)	11,626	9,868
(利回り)	0.23	0.23

- 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(2019年度 420百万円、2020年度 427百万円)を控除して表示しています。
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	46,432	282,557	328,990	268,154	△ 118,043	150,111
うち 貸 出 金	20,422	△ 102,070	△ 81,647	174,480	△ 20,257	154,223
うち 預 け 金	△ 568	△ 8,583	△ 9,151	2,374	△ 14,588	△ 12,213
うち 有 価 証 券	26,578	393,211	419,789	91,300	△ 83,198	8,101
支 払 利 息	1,245	△ 44,517	△ 43,272	1,022	△ 23,763	△ 22,740
うち 預 金 積 金	989	△ 43,977	△ 42,988	2,927	△ 23,909	△ 20,981
うち 借 用 金	256	△ 540	△ 283	△ 1,904	145	△ 1,758

- 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



地域貢献
2020年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
コーポレートガバナンス
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要組織
店舗・ATM
えんしゅグループ
開示項目一覧

事業の状況

総資産利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.12	0.15
総資産当期純利益率	0.09	0.09

○ [経常(当期純)利益 ÷ 総資産平均残高(債務保証見返除く) × 100]

総資金利鞘等

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資金利鞘	0.18	0.23
資金運用利回	1.11	1.09
資金調達原価率	0.93	0.86

預貸率および預証率

(単位：%)

		2019年度	2020年度
預貸率	(期中平均)	50.93	50.86
	(期末)	50.58	50.19
預証率	(期中平均)	36.33	36.60
	(期末)	37.56	35.62

- 「預貸率」= 貸出金残高 ÷ 預金残高 × 100
- 「預証率」= 有価証券残高 ÷ 預金残高 × 100
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金の概況

科目別平均残高

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度
流動性預金	195,484	231,633
当座預金	7,859	11,113
普通預金	182,086	214,470
貯蓄預金	3,101	3,192
その他の預金	2,437	2,857
定期性預金	240,963	227,930
固定金利定期預金	220,127	209,873
変動金利定期預金	287	268
定期積金	20,547	17,788
外貨預金	142	137
合計	436,590	459,701

- 「その他の預金」は、通知預金、別段預金、納税準備預金の合計額です。
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

金利区分別定期預金の残高

(単位：百万円)

金利区分	2019年度	2020年度
固定金利定期預金	215,651	206,809
変動金利定期預金	279	264
合計	215,930	207,074



事業の状況

貸出金の概況

科目別平均残高

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度
割引手形	1,466	880
手形貸付	6,926	6,079
証書貸付	188,388	204,505
当座貸越	25,609	22,348
合計	222,390	233,814

○ 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業種別残高

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2019年度			2020年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	540	27,877	12.4	574	30,371	12.8
農業、林業	70	840	0.3	74	1,008	0.4
漁業	8	874	0.3	8	726	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	4	90	0.0	4	95	0.0
建設業	657	15,252	6.8	725	19,310	8.1
電気・ガス・熱供給・水道業	36	4,308	1.9	46	4,234	1.7
情報通信業	16	448	0.2	17	441	0.1
運輸業、郵便業	78	6,396	2.8	80	7,206	3.0
卸売業、小売業	573	16,498	7.3	603	18,912	8.0
金融業、保険業	14	1,214	0.5	14	1,230	0.5
不動産業	460	32,952	14.7	447	31,976	13.5
物品賃貸業	8	703	0.3	9	679	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	43	1,856	0.8	61	3,472	1.4
宿泊業	11	1,209	0.5	12	1,249	0.5
飲食業	188	2,314	1.0	228	3,494	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	160	4,110	1.8	186	3,950	1.6
教育、学習支援業	28	1,903	0.8	34	1,980	0.8
医療、福祉	112	6,096	2.7	117	7,017	2.9
その他のサービス	269	7,028	3.1	301	8,131	3.4
国・地方公共団体等	6	4,978	2.2	4	3,512	1.4
個人	14,951	86,834	38.8	14,464	86,973	36.8
合計	18,232	223,790	100.0	18,008	235,976	100.0

○ 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

金利区分別残高

(単位：百万円)

金利区分	2019年度	2020年度
固定金利	41,078	63,250
変動金利	182,712	172,725
合計	223,790	235,976

資金使途別残高

(単位：百万円、%)

資金使途	2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	132,150	59.0	132,356	56.0
運転資金	91,639	40.9	103,619	43.9
合計	223,790	100.0	235,976	100.0

担保別残高

(単位：百万円)

担保区分	貸出金	
	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	1,474	1,109
有価証券	42	33
不動産	2,093	2,147
不動産	36,849	34,763
その他	23	23
計	40,483	38,076
信用保証協会・信用保険	36,659	61,929
保証	108,703	101,668
信用	37,943	34,301
合計	223,790	235,976

(単位：百万円)

担保区分	債務保証見返額	
	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	17	33
不動産	467	441
計	484	475
保証	820	737
信用	72	58
合計	1,377	1,271



事業の状況

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	409	333	-	409	333
	2020年度	333	189	-	333	189
個別貸倒引当金	2019年度	1,635	2,003	239	1,396	2,003
	2020年度	2,003	2,331	51	1,951	2,331
合 計	2019年度	2,044	2,336	239	1,805	2,336
	2020年度	2,336	2,521	51	2,284	2,521

貸出金償却の額

該当ありません。

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2019年度	2020年度
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
製 造 業	95	543	447	74	543	617	-	-
農 業、林 業	27	32	4	△ 0	32	32	-	-
漁 業	89	39	△ 50	238	39	277	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	111	99	△ 11	7	99	107	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	0	-	△ 0	3	-	3	-	-
卸 売 業、小 売 業	448	194	△ 254	17	194	211	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	216	155	△ 61	△ 33	155	122	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	0	△ 2	△ 0	0	-	-	-
宿 泊 業	591	769	177	1	769	770	-	-
飲 食 業	1	0	△ 0	67	0	68	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	56	56	1	56	57	-	-
教育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	19	8	△ 11	0	8	8	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	8	46	37	△ 40	46	5	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	21	55	34	△ 8	55	47	-	-
合 計	1,635	2,003	367	328	2,003	2,331	-	-

○ 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



事業の状況

リスク管理債権および同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分		残 高 (a)	担保・保証 (b)	貸倒引当金 (c)	保全率	引当率
					(b) + (c) (a)	(c) (a) - (b)
破 綻 先 債 権	2019年度	139	56	82	100.00	100.00
	2020年度	151	45	105	100.00	100.00
延 滞 債 権	2019年度	11,809	8,207	1,920	85.76	53.31
	2020年度	11,583	8,171	2,226	89.76	65.25
3ヵ月以上延滞債権	2019年度	-	-	-	-	-
	2020年度	5	5	0	100.00	100.00
貸出条件緩和債権	2019年度	574	193	94	50.15	24.79
	2020年度	374	82	88	45.66	30.21
合 計	2019年度	12,523	8,457	2,097	84.28	51.59
	2020年度	12,114	8,305	2,419	88.54	63.53

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証 等による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率	引当率
						(b) (a)	(d) (a) - (c)
金融再生法上の 不良債権	2019年度	12,523	10,555	8,457	2,097	84.28	51.47
	2020年度	12,114	10,725	8,305	2,419	88.54	63.53
破産更生債権および これらに準ずる債権	2019年度	1,476	1,476	916	560	100.00	100.00
	2020年度	1,361	1,361	857	503	100.00	100.00
危 険 債 権	2019年度	10,471	8,790	7,347	1,442	83.94	46.15
	2020年度	10,372	9,187	7,359	1,828	88.57	60.66
要 管 理 債 権	2019年度	574	288	193	94	50.17	24.67
	2020年度	379	176	88	88	46.48	30.24
正 常 債 権	2019年度	212,847					
	2020年度	225,325					
合 計	2019年度	225,370					
	2020年度	237,439					

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. [金融再生法上の不良債権]における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



事業の状況

有価証券の状況

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度
国 債	26,274	25,520
地 方 債	55,061	54,186
社 債	47,297	44,881
株 式	3,155	1,963
外 国 証 券	18,592	33,987
そ の 他 の 証 券	8,265	7,735
合 計	158,647	168,274

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計	
国 債	2019年度	2,506	6,018	21	5	364	14,878	-	23,794
	2020年度	2,504	3,534	5	-	357	18,839	-	25,241
地 方 債	2019年度	6,195	11,848	14,818	11,526	10,651	-	-	55,039
	2020年度	5,654	14,378	15,232	11,104	2,847	-	-	49,217
社 債	2019年度	6,788	11,484	6,080	3,235	17,032	-	-	44,622
	2020年度	6,822	7,774	5,892	5,425	15,519	-	-	41,436
株 式	2019年度	-	-	-	-	-	-	4,369	4,369
	2020年度	-	-	-	-	-	-	203	203
外 国 証 券	2019年度	200	-	-	1,500	-	1,500	27,685	30,885
	2020年度	-	-	1,500	-	-	1,500	39,990	42,990
そ の 他 の 証 券	2019年度	-	-	-	-	-	-	8,372	8,372
	2020年度	-	-	-	-	-	-	6,872	6,872



事業の状況

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	666	524	142	258	93	164
	債券	96,538	94,984	1,554	90,221	89,137	1,084
	国債	9,055	8,904	150	6,103	6,037	66
	地方債	54,241	53,291	949	49,251	48,596	655
	社債	33,242	32,788	453	34,866	34,502	363
	その他	1,443	1,201	241	35,916	34,415	1,500
	小計	98,648	96,710	1,937	126,396	123,646	2,750
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,262	3,735	△ 473	-	-	-
	債券	28,093	28,471	△ 378	26,178	26,758	△ 580
	国債	14,568	14,889	△ 321	18,664	19,203	△ 538
	地方債	1,747	1,748	△ 0	620	621	△ 0
	社債	11,777	11,833	△ 56	6,893	6,933	△ 40
	その他	35,998	38,004	△ 2,006	14,747	15,392	△ 644
	小計	67,354	70,212	△ 2,857	40,926	42,151	△ 1,224
合計	166,003	166,923	△ 920	167,322	165,797	1,525	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	22	22
非上場株式	87	87
その他の証券	50	55
合計	160	164

金銭の信託

該当するものではありません。

デリバティブ取引

該当するものではありません。



地域貢献
2020年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
コーポレートガバナンス
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要組織
店舗・ATM
えんしんグループ
開示項目一覧

事業の状況

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は、おもに会員勘定の額と、コア資本の基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額で構成されています。会員勘定の額は、地域のお客さまから出資していただいている出資金の額と利益剰余金（利益剰余金から外部流出予定額を控除した額）から構成されています。

自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	24,534	25,008
うち、出資金及び資本剰余金の額	586	586
うち、利益剰余金の額	23,972	24,445
うち、外部流出予定額(△)	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	333	189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	333	189
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	24,867	25,198
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	13
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	20	13
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	24,847	25,184
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	203,056	199,600
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,560	10,928
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	213,616	210,528
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.63%	11.96%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



事業の状況

自己資本の充実度

当金庫は健全経営を基本として、経営の効率化に努め内部留保の増加を図っています。自己資本の充実度に関して、自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充実等については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えています。

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	203,056	8,122	199,600	7,984
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	186,305	7,452	175,177	7,007
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,355	54	1,393	55
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	2,172	86	1,883	75
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,670	386	9,128	365
法人等向け	68,985	2,759	64,246	2,569
中小企業等向け及び個人向け	60,125	2,405	58,663	2,346
抵当権付住宅ローン	10,336	413	9,780	391
不動産取得等事業向け	11,283	451	12,236	489
3月以上延滞等	267	10	214	8
取立未済手形	44	1	41	1
信用保証協会等による保証付	1,376	55	1,197	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	4,471	178	323	12
出資等のエクスポージャー	4,471	178	323	12
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	16,215	648	16,068	642
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,200	88	2,200	88
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	11,640	465	11,492	459
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,175	727	25,847	1,033
ルック・スルー方式	18,175	727	25,847	1,033
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,560	422	10,928	437
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	213,616	8,544	210,528	8,421

- (注) 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセット × 4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>
- | |
|---|
| 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額） × 15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 |
|---|
5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%



事業の状況

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクは、信用リスク計測システムにより計測したリスクを、規定に基づき他のリスクと合算し、さまざまな角度からの分析により評価しています。

小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別・業種別管理、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、統合的リスク管理を行っています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による理事会・常務会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金にあたる正常先・要注意先および要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。個別貸倒引当金にあたる債務者区分のうち破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を算出しています。また、破綻先・実質破綻先については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除して算出しています。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	439,388	456,328	226,560	238,679	128,183	116,460	686	558
国外	3,200	3,000	-	-	3,200	3,000	-	-
地域別合計	442,588	459,328	226,560	238,679	131,383	119,460	686	558
製造業	39,050	39,119	28,856	31,256	10,194	7,862	18	10
農業、林業	1,022	1,190	1,022	1,190	-	-	27	27
漁業	1,195	1,027	1,186	1,027	9,674	-	6	-
鉱業、採石業、砂利採取業	90	95	90	95	-	-	-	-
建設業	17,927	22,234	17,927	22,234	-	-	114	70
電気・ガス・熱供給・水道業	15,049	16,996	4,349	4,296	10,700	12,700	-	-
情報通信業	691	517	481	512	210	5	-	-
運輸業、郵便業	7,227	7,953	6,588	7,442	638	510	-	-
卸売業、小売業	18,456	20,638	17,248	19,638	1,207	1,000	206	160
金融業、保険業	85,504	98,228	2,616	2,685	8,403	4,673	-	-
不動産業	34,418	33,325	34,115	33,023	302	302	199	164
物品賃貸業	806	782	703	680	102	102	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2,004	3,648	2,004	3,648	-	-	-	-
宿泊業	1,215	1,254	1,215	1,254	-	-	-	-
飲食業	2,957	4,132	2,957	4,132	-	-	-	5
生活関連サービス業、娯楽業	5,245	5,092	5,240	5,087	5	5	2	-
教育、学習支援業	1,966	2,038	1,966	2,038	-	-	-	-
医療、福祉	6,912	7,768	6,912	7,768	-	-	-	-
その他のサービス	8,042	9,086	7,944	9,037	53	3	-	9
国・地方公共団体等	104,536	95,809	4,980	3,513	99,556	92,295	-	-
個人	78,154	78,117	78,154	78,117	-	-	110	109
その他の	10,113	10,272	-	-	-	-	-	-
業種別合計	442,588	459,328	226,560	238,679	131,383	119,460	686	558
1年以下	87,761	73,949	35,071	26,966	15,690	14,982	-	-
1年超3年以下	44,967	41,930	15,616	16,242	29,351	25,687	-	-
3年超5年以下	40,054	38,605	19,132	15,150	20,921	22,630	-	-
5年超7年以下	29,862	32,842	12,920	16,311	16,267	16,530	-	-
7年超10年以下	55,565	64,547	27,517	45,822	28,048	18,724	-	-
10年超	130,692	136,616	114,313	116,277	16,378	20,339	-	-
期間の定めのないもの	53,685	70,835	1,988	1,907	4,727	565	-	-
残存期間別合計	442,588	459,328	226,560	238,679	131,383	119,460	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



地域貢献

2020年度のあゆみ

経営方針

沿革

主要な事業の内容

コーポレートガバナンス

総代会の機能

決算の状況

事業の状況

金庫の概要・組織

店舗・ATM

えんしんグループ

開示項目一覧

事業の状況

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	121,576	-	130,881
10%	-	39,075	-	58,698
20%	1,800	48,175	1,800	45,648
35%	-	29,705	-	28,113
50%	32,298	858	38,412	669
75%	-	72,384	-	68,472
100%	4,259	92,358	203	86,373
150%	-	96	-	53
合計		442,588		459,328

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいいます。具体的には、担保として預金担保、有価証券担保、不動産担保等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「資産等の評価要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策のひとつとして、金庫の規程や各種約定書に基づき、法的に有効であることを確認のうえで、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

当金庫が適用したパーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体保証、一般社団法人しんきん保証基金等による保証、その他未担保預金等があります。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様に、一般社団法人しんきん保証基金等による保証は法人等エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,770	1,490	15,219	18,055	-	-

- (注) 「適格金融資産担保」については、簡便手法を採用しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

- ・日本格付研究所 (JCR)
- ・格付投資情報センター (R&I)
- ・スタンダード&プアーズ (S&P)
- ・ムーディーズ (Moody's)



地域貢献
2020年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
コーポレートガバナンス
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要組織
店舗・ATM
えんしんグループ
開示項目一覧

事業の状況

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものではありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

地域貢献

2020
年度の
あゆみ

経営方針

沿
革

主要な
事業の
内容

コーポ
レート
ガバナ
ンス

総代
会の
機能

決算
の
状況

事業
の
状況

金庫
の
概要・
組織

店舗・
ATM

えんし
んグル
ープ

開示
項目
一覧



事業の状況

出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、優先出資証券、投資信託、その他投資事業組合への出資金があります。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額（V a R）によるリスク計測によって把握するとともに、保有限度枠、取得限度枠、損失限度枠の遵守状況や運用状況をALM委員会、リスク管理統括委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券運用に関する基準で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけています。なお、取引に当っては当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいて適正な運用・管理を行っており、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正に行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分		貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	2019年度	4,464	4,464
	2020年度	819	819
非 上 場 株 式 等	2019年度	2,099	-
	2020年度	2,103	-
合 計	2019年度	6,564	4,464
	2020年度	2,923	819

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	売却益	売却損	償却
2019年度	75	206	84
2020年度	364	171	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019 年度	2020 年度
評 価 損 益	△ 102	419

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019 年度	2020 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	35,700	46,501
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-



金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- A リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
- 当金庫では、金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB ※）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。
- また、金利リスクについては、原則として連結で計測していますが、IRRBB については、重要性の観点より、連結のIRRBB と金庫単体のIRRBB を等しいものと見なしています。（※ IRRBB とは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）
- B リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明
- 当金庫では、A L M管理体制のもと、自己資本に対するIRRBB の比率の変動を管理することで、健全性の確保に努めています。
- C 金利リスク計測の頻度
- 四半期末日を基準日として、IRRBB を計測しています。
- D 銀行勘定の取引について、経営企画部が、市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえた方針を策定し、「リスク管理統括委員会」において協議しています。
- (2) 金利リスクの算定方法の概要
- A 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ ならびに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
- (c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）およびその前提
- 流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
- 前提を設けておりません。
- (e) 複数の通貨の集計方法およびその前提
- 外国通貨建の取引については、定量的な基準を考慮しています。
- (f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
- スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
- (g) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ と $\Delta N I I$ に重要な影響を及ぼすその他の前提
- 内部モデルは、使用していません。
- (h) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
- 当期の重要性テスト結果は、問題のない水準と判断しています。
- なお、当金庫では重要性の観点より、ストレステスト時に大きな影響を与えらるる資産・負債をIRRBB の計測対象としており、その選別にあたっては定量的な基準（金庫の資産・負債の5%程度）に加えて、定性的な影響等を考慮しています。
- B 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- (a) 金利ショックに関する説明
- $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動とします。
- (b) 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
- 当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをV a Rなどにより管理しており、預貸金や債券のV a Rに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。
- 具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎のV a R（保有期間120日、観測期間5年、信頼区間99%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、V a Rに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半年毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。
- また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。



事業の状況

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,375	8,991	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	31	16
3	スティープ化	7,676	8,351		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,375	8,991	31	16
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	25,184		24,847	

地域貢献

2020年度のあゆみ

経営方針

沿革

主要な事業の内容

コーポレートガバナンス

総代会の機能

決算の状況

事業の状況

金庫の概要・組織

店舗・ATM

えんしんグループ

開示項目一覧



金庫の概要・組織

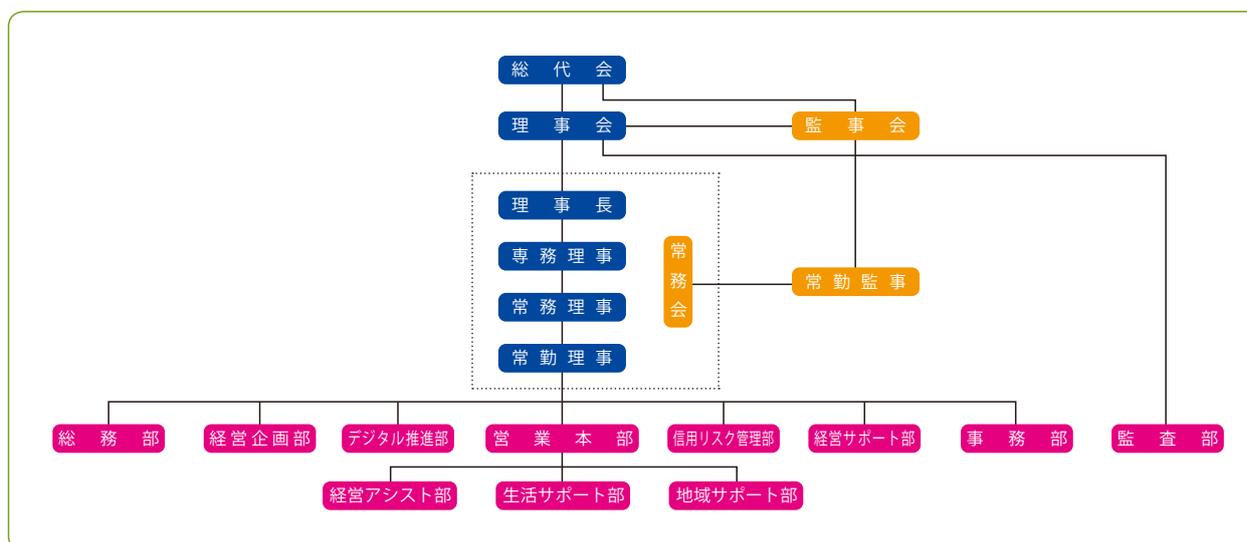
名称・所在地・役員

(2021年7月1日現在)

名称	遠州信用金庫		
所在地	〒430-8689 浜松市中区中沢町 81 番 18 号 ☎053-472-2111		
創立	昭和 25 年 3 月 13 日		
理事長	(代表理事)	守田	泰男
専務理事	(代表理事)	鈴木	靖
常務理事	(代表理事)	今村	勝弘
常勤理事		縣	正義
常勤理事		池谷	正人
非常勤理事		森永	春二 (※1)
非常勤理事		水谷	浩三 (※1)
非常勤理事		長田	尚史 (※1)
常勤監事		廣野	亘
非常勤監事		堀川	知廣 (※2)
非常勤監事		小川	晃司 (※2)

※1 理事 森永春二、水谷浩三、長田尚史は、職員外理事です。
 ※2 監事 堀川知廣、小川晃司は、員外監事です。

組織図



地域貢献

2020
年度の
あゆみ

経営方針

沿革

主要な事業の内容

コトボレトガバナンス

総代会の機能

決算の状況

事業の状況

金庫の概要・組織

店舗・ATM

えんしんグループ

開示項目一覧

営業地区

静岡県浜松市・湖西市・磐田市・袋井市・掛川市・周智郡
愛知県豊橋市

本部・営業店

本部	浜松市中区中沢町81番18号	☎ 053-472-2111
相談センター	浜松市中区中沢町81番18号	☎ 0120-046022
本店営業部	浜松市中区中沢町81番18号	☎ 053-472-2115
笠井支店	浜松市東区笠井町296番地の1	☎ 053-434-1911
三方原支店	浜松市北区初生町1262番地の3	☎ 053-436-1651
浜北支店	浜松市浜北区小松416番地	☎ 053-586-3165
中島支店	浜松市中区中島三丁目28番15号	☎ 053-464-6611
三ヶ日支店	浜松市北区三ヶ日町三ヶ日907番地の2	☎ 053-525-0521
引佐支店	浜松市北区引佐町井伊谷2096番地の1	☎ 053-542-0119
雄踏支店	浜松市西区雄踏町宇布見9315番地の5	☎ 053-592-1144
新居支店	湖西市新居町新居3358番地の8	☎ 053-594-1611
舞阪支店	浜松市西区舞阪町浜田288番地	☎ 053-592-0807
◆中野町支店	浜松市東区中野町670番地の1	☎ 053-421-0770
◆舘山寺支店	浜松市西区舘山寺町2370番地	☎ 053-487-0521
和田支店	浜松市東区和田町869番地の1	☎ 053-462-0215
入野支店	浜松市西区入野町878番地の1	☎ 053-448-1151
細江支店	浜松市北区細江町気賀275番地	☎ 053-522-0303
萩丘支店	浜松市中区小豆餅四丁目1番25号	☎ 053-473-7611
◆葵西支店	浜松市中区葵西五丁目14番12号	☎ 053-436-2010
赤佐支店	浜松市浜北区於呂1472番地の1	☎ 053-588-2881
◆中川支店	浜松市北区細江町中川7172番地の768	☎ 053-523-2131
都田支店	浜松市北区都田町8502番地	☎ 053-428-3939
湖西支店	湖西市鷺津1098番地の1	☎ 053-575-1212
高丘支店	浜松市中区高丘北一丁目51番1号	☎ 053-438-4311
豊田支店	磐田市森下1007番地11	☎ 0538-36-8611
◆積志支店 半田支店	浜松市東区半田山五丁目2番15号	☎ 053-432-1151

(注1) ◆については昼休業 (11:30 ~ 12:30) 実施店舗
(注2) 積志支店 半田支店は令和3年6月7日から店舗内店舗として営業

店舗外ATMコーナー

公共施設

◇ 引佐協働センター

病院

- ◆ 聖隷浜松病院
- ◆ 聖隷三方原病院
- ◆ 浜松医科大学附属病院

ショッピングセンター等

- ◇ ザザシティ浜松
- ◇ 遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア
- ◇ 遠鉄ショッピングタウンリブプロス笠井
- ◇ 遠鉄ストア浜北店
なゆた浜北
- ◇ プレ葉ウォーク浜北
- ◇ ピーワンプラザ大人見店
- ◇ イオンモール浜松志都呂
- ◇ カインズホーム浜松雄踏店
- ◇ 杏林堂薬局志都呂店
- ◇ ファミリープラザあらい
- ◇ マム篠原店
- ◇ イオンモール浜松市野
- ◇ 遠鉄ストア天王店
- ◇ 遠鉄ストア富塚店
- ◇ イオン浜松西店
- ◇ ショッピングセンターベル2 1^(※)
- ◇ ザ・ビッグ浜松萩丘店
- ◇ 杏林堂薬局姫街道店
- ◇ イオンタウン湖西
- ◇ クックマート浜名湖西店
- ◇ 遠鉄ストア池田店
- ◇ マックスバリュ豊田店

(※) ショッピングセンターベル21のATMは当面の間、休止しております。

その他

- ◇ 積志出張所
静岡文化芸術大学
- ◇ プレスタワー
常葉大学浜松キャンパス
富士山静岡空港
- ◇ 名古屋駅 (JRセントラルタワーズ)
- ◇ 中部国際空港 (セントレア)

(注) ◆については現金振込および通帳の記帳が可能です。
◇については口座からの振込および通帳の記帳が可能です。



地域貢献
2020年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
コーポレートガバナンス
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要組織
店舗・ATM
えんしんグループ
開示項目一覧

グループの概要

主要な事業の内容および組織の構成

えんしんグループは、当金庫および子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。



子会社

名称	所在地	事業の内容	設立年月日	議決権比率	
			資本金	当金庫	子会社等
えんしん総合サービス株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-3769	特定貨物自動車による運送業務	平成 2 年 2 月 6 日 10 百万円	100%	0%
えんしんリース株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-3636	リース業務	平成 10 年 10 月 1 日 10 百万円	51%	0%
えんしん信用保証株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-2674	信用保証業務	平成 11 年 4 月 1 日 10 百万円	100%	0%
えんしんキャピタル株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-2135	ベンチャーキャピタル業務および M & A 業務	平成 16 年 10 月 1 日 10 百万円	100%	0%

事業の概況

えんしん総合サービス株式会社	売上高が前期比 1 百万円増加して 105 百万円となり、人件費が増加した結果、当期純利益は 2 百万円となりました。
えんしんリース株式会社	売上高が前期比 27 百万円減少して 273 百万円となり、貸倒引当金繰入額が減少した結果、当期純利益は 11 百万円となりました。
えんしん信用保証株式会社	売上高が前期比 4 百万円減少して 52 百万円となり、引当金繰入額が増加した結果、当期純利益は 17 百万円となりました。
えんしんキャピタル株式会社	M & A 等の取扱実績がなく、有価証券の配当金等により 2 百万円の当期純利益となりました。

連結決算の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産	2019年度	2020年度	負債及び純資産	2019年度	2020年度
現金および預け金	77,708	94,213	預金積金	441,572	469,385
買入金銭債権	214	175	借入金	4,400	3,600
有価証券	166,225	167,560	その他負債	1,627	1,510
貸出金	223,112	235,324	賞与引当金	222	221
外国為替	134	145	退職給付に係る負債	391	376
その他資産	2,716	2,711	役員退職慰労引当金	109	126
有形固定資産	4,818	4,853	繰延税金負債	13	339
建物	1,553	1,529	債務保証	1,377	1,271
土地	2,184	2,171	負債の部合計	449,714	476,831
リース資産	143	165	出資金	586	586
建設仮勘定	—	7	利益剰余金	26,041	26,628
その他有形固定資産	937	980	処分未済持分	△0	△0
無形固定資産	20	13	会員勘定合計	26,628	27,215
ソフトウェア	14	9	その他有価証券評価差額金	△932	1,199
リース資産	4	3	評価・換算差額等合計	△932	1,199
その他の無形固定資産	0	0	非支配株主持分	118	124
繰延税金資産	6	4	純資産の部合計	25,814	28,539
債務保証見返	1,377	1,271			
貸倒引当金	△805	△903			
資産の部合計	475,529	505,370	負債および純資産の部合計	475,529	505,370



えんしんグループ

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	4年～15年

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用および自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 当金庫の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間の平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と審査部の審査部門が資産査定を実施し、審査部の管理部門が査定結果を監査しております。

- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算出した額を、破綻懸念先債権については個別に算出した回収不能見込額に過去の一定期間における貸倒実績率を乗じた額をそれぞれ計上しております。なお、要管理先債権および破綻懸念先債権の貸倒実績率は当金庫の貸倒実績率を使用しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。

過去の勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型立派厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の運用を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)	
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在) 0.3285%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円および別途積立金46,682百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠薬乱用損失引当金は、負債計上を中止した預金および、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への担保の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫ならびに連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金	903百万円
-------	--------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が一定程度継続するという仮定のもと、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 子会社等の株式総額 22百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,136百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は151百万円、延滞債権額は11,583百万円であり、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は5百万円であり、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は374百万円であり、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は12,114百万円であり、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は643百万円であり、担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,028百万円
預け金	4,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,393百万円
借入金	3,600百万円

上記のほか、為替決済保証の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。

- また、その他の資産には、保証金15百万円および敷金5百万円が含まれております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の貸付債務の額は100百万円であり、

- 出資1口当たりの純資産額 4,867円57銭

- 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(A.L.M)を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程および信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証と担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。

さらに、信用管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関して、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、A.L.Mによって金利の変動リスクを管理しております。

A.L.Mに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたA.L.Mに関する方針に基づき、A.L.M委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、運用目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、A.L.M委員会およびリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和3年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,334百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、経営企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。



(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	88,975	89,001	25
(2) 有価証券	167,418	167,418	-
その他有価証券	167,418	167,418	-
(3) 貸出金 (*1)	235,324		
貸倒引当金 (*2)	△903		
	234,420	232,054	△2,365
金融資産計	490,813	488,474	△2,339
(1) 預金積金	469,385	469,390	4
(2) 借入金	3,600	3,627	27
金融負債計	472,985	473,017	32

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算より算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私債は、保証料のない私債の現在価値に経過利息と前受保証料を加減しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のもの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に借入金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	87
組合出資金(*2)	55
合 計	142

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*)	32,000	825	-	-
有価証券	15,050	49,108	35,432	19,816
その他有価証券のうち満期があるもの	15,050	49,108	35,432	19,816
貸出金 (*)	29,788	69,200	55,042	59,719
合 計	76,838	119,133	90,474	79,535

(*1) 預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等が含まれており、その債権額は19.から22.に記載しております。

(注4) 預金積金およびその他の有利負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	156,812	62,324	24	2,479
借入金	800	2,200	600	-
合 計	157,612	64,524	624	2,479

(*1) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

29. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	258	93	164
債券	90,221	89,137	1,084
国債	6,103	6,037	66
地方債	49,251	48,596	655
社債	34,866	34,502	363
その他	36,011	34,499	1,511
外国証券	33,708	32,490	1,218
その他の証券	2,303	2,009	293
小 計	126,491	123,730	2,761

貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-
	債券	26,178	26,758
	国債	18,664	19,203
	地方債	620	621
	社債	6,893	6,933
	その他	14,747	15,392
	外国証券	10,427	10,500
その他の証券	4,320	4,892	
小 計	40,926	42,151	
合 計	167,418	165,881	

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

株 式	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	4,362	364	171
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	1,169	-	330
外 国 証 券	-	-	-
そ の 他 の 証 券	1,169	-	330
合 計	5,528	364	501

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合であります。

32. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は101,598百万円です。このうち原契約残存期間が1年以内のものが35,117百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,101百万円
年金資産(時価)	758百万円
未積立退職給付債務	△336百万円
未認識数理計算上の差異	△33百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	一百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△376百万円
退職給付引当金	△376百万円

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫グループの理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫グループでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	117

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第3号、第4号および第6号ならびに第3条第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、金庫の非常勤役員、金庫の職員、金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、金庫の連結子法人等のうち、金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を含みます。
なお、2020年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2020年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	6,864	6,674
資金運用収益	5,131	5,263
貸出金利息	3,431	3,585
預け金利息	84	72
有価証券利息配当金	1,549	1,557
その他の受入利息	66	47
役員取引等収益	817	723
その他業務収益	462	49
その他経常収益	452	637
経常費用	6,199	5,770
資金調達費用	82	61
預金利息	59	39
給付補填備金繰入額	4	3
借入金利息	11	9
その他の支払利息	7	8
役員取引等費用	835	830
その他業務費用	139	333
経常費用	4,116	3,976
その他経常費用	1,025	569
貸倒引当金繰入額	448	150
その他の経常費用	576	418
経常利益	665	903
特別利益	19	19
固定資産処分益	-	1
その他の特別利益	19	17
特別損失	7	14
固定資産処分損	6	7
その他の特別損失	1	6
税金等調整前当期純利益	677	908
法人税、住民税及び事業税	151	292
法人税等調整額	△1	1
当期純利益	526	613
非支配株主に帰属する当期純利益	4	8
親会社株主に帰属する当期純利益	522	605

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 104円69銭

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
利益剰余金期首残高	25,538	26,041
利益剰余金増加高	522	605
親会社株主に帰属する当期純利益	522	605
利益剰余金減少高	18	18
配当金	18	18
利益剰余金期末残高	26,041	26,628

事業の種類別セグメント情報

連結会社の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業別セグメント情報は記載していません。



地域貢献
2020年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
コホートビジネス
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要組織
店舗・ATM
えんしんグループ
開示項目一覧

5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	6,636	6,591	6,549	6,864	6,674
連結経常利益	823	1,006	724	665	903
親会社株主に帰属する当期純利益	761	869	705	522	605
連結純資産額	26,653	27,345	27,894	25,814	28,539
連結総資産額	455,386	464,061	472,873	475,529	505,370
連結自己資本比率	14.32%	13.99%	13.24%	12.48%	12.89%

連結リスク管理債権

単体の開示と同額になります。P30 をご覧ください。

信用リスクに関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	△ 763	△ 921	-	△ 763	△ 921
	2020年度	△ 921	△ 1,151	-	△ 921	△ 1,151
個別貸倒引当金	2019年度	1,359	1,726	239	1,120	1,726
	2020年度	1,726	2,055	51	1,675	2,055
合 計	2019年度	595	805	239	356	805
	2020年度	805	903	51	754	903

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2019年度	2020年度
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
製 造 業	98	546	446	73	546	619	-	-
農 業、 林 業	27	32	4	△ 0	32	32	-	-
漁 業	89	39	△ 50	238	39	277	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	111	99	△ 11	7	99	107	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	0	-	△ 0	3	-	3	-	-
卸売業、小売業	448	194	△ 254	17	194	211	-	-
金融業、保険業	△ 279	△ 279	-	-	△ 279	△ 279	-	-
不動産業	216	155	△ 61	△ 33	155	122	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	0	△ 2	△ 0	0	-	-	-
宿泊業	591	769	177	1	769	770	-	-
飲食業	1	0	△ 0	67	0	68	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	57	57	1	57	59	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	19	8	△ 11	0	8	8	-	-
その他のサービス	8	46	38	△ 40	46	5	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	21	55	34	△ 8	55	47	-	-
合 計	1,359	1,726	367	328	1,726	2,055	-	-

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



地域貢献

2020年度のあゆみ

経営方針

沿革

主要な事業の内容

コーポレートガバナンス

総代会の機能

決算の状況

事業の状況

金庫の概要組織

店舗・ATM

えんしんグループ

開示項目一覧

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメントお よびその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券			
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国	内	439,619	456,559	225,882	238,027	128,245	116,522	686	558
国	外	3,200	3,000	-	-	3,200	3,000	-	-
地域別合計		442,819	459,559	225,882	238,027	131,445	119,522	686	558
製造業		39,050	39,119	28,856	31,256	10,194	7,862	18	10
農業、林業		1,022	1,190	1,022	1,190	-	-	27	27
漁業		1,195	1,027	1,186	1,027	9,674	-	6	-
鉱業、採石業、砂利採取業		90	95	90	95	-	-	-	-
建設業		17,927	22,234	17,927	22,234	-	-	114	70
電気・ガス・熱供給・水道業		15,049	16,996	4,349	4,296	10,700	12,700	-	-
情報通信業		691	517	481	512	210	5	-	-
運輸業、郵便業		7,217	7,943	6,588	7,442	628	500	-	-
卸売業、小売業		18,456	20,638	17,248	19,638	1,207	1,000	206	160
金融業、保険業		85,424	98,150	2,461	2,533	8,477	4,747	-	-
不動産業		34,418	33,325	34,115	33,023	302	302	199	164
物品賃貸業		280	280	180	180	100	100	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		2,004	3,648	2,004	3,648	-	-	-	-
宿泊業		1,215	1,254	1,215	1,254	-	-	-	-
飲食業		2,957	4,132	2,957	4,132	-	-	-	5
生活関連サービス業、娯楽業		5,245	5,092	5,240	5,087	5	5	2	-
教育、学習支援業		1,966	2,038	1,966	2,038	-	-	-	-
医療・福祉		6,912	7,768	6,912	7,768	-	-	-	-
その他のサービス		8,042	9,086	7,944	9,037	53	3	-	9
国・地方公共団体等		104,536	95,809	4,980	3,513	99,556	92,295	-	-
個人		78,154	78,117	78,154	78,117	-	-	110	109
その他		10,959	11,093	-	-	-	-	-	-
業種別合計		442,819	459,559	225,882	238,027	131,445	119,522	686	558
1年以下		87,083	73,297	34,393	26,314	15,690	14,982	-	-
1年超3年以下		44,967	41,930	15,616	16,242	29,351	25,687	-	-
3年超5年以下		40,054	38,605	19,132	15,150	20,921	22,630	-	-
5年超7年以下		29,862	32,842	12,920	16,311	16,267	16,530	-	-
7年超10年以下		55,565	64,547	27,517	45,822	28,048	18,724	-	-
10年超		130,692	136,616	114,313	116,277	16,378	20,339	-	-
期間の定めのないもの		54,593	71,718	1,988	1,907	4,788	626	-	-
残存期間別合計		442,819	459,559	225,882	238,027	131,445	119,522	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	121,576	-	130,881
10%	-	39,075	-	58,698
20%	1,800	48,176	1,800	45,649
35%	-	29,705	-	28,113
50%	32,298	858	38,412	669
75%	-	72,384	-	68,472
100%	4,259	92,588	203	86,603
150%	-	96	-	53
合計		442,819		459,559

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



地域貢献
2020年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
コーポレートガバナンス
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要組織
店舗・ATM
えんしんグループ
開示項目一覧

連結自己資本に関する事項

自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,604	27,191
うち、出資金及び資本剰余金の額	586	586
うち、利益剰余金の額	26,041	26,628
うち、外部流出予定額(△)	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	118	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	26,723	27,191
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	13
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3	1
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	23	15
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	26,699	27,175
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	203,286	199,830
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,571	10,901
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	213,857	210,731
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.48%	12.89%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示21号)に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。



自己資本の充実度

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	203,286	8,131	199,830	7,993
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	186,536	7,461	175,408	7,016
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,355	54	1,393	55
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	2,172	86	1,883	75
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,670	386	9,128	365
法人等向け	68,307	2,732	63,594	2,543
中小企業等向け及び個人向け	60,125	2,405	58,663	2,346
抵当権付住宅ローン	10,336	413	9,780	391
不動産取得等事業向け	11,283	451	12,236	489
3月以上延滞等	267	10	214	8
取立未済手形	44	1	41	1
信用保証協会等による保証付	1,376	55	1,197	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	4,532	181	385	15
出資等のエクスポージャー	4,532	181	385	15
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	17,062	682	16,889	675
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,200	88	2,200	88
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	12,486	499	12,313	492
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,175	727	25,847	1,033
ルック・スルー方式	18,175	727	25,847	1,033
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	10,571	422	10,901	436
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	213,857	8,554	210,731	8,429

- (注) 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスク相当額の算出には、基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額） × 15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

 5. 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%



地域貢献
2020年度のあゆみ
経営方針
沿革
主要な事業の内容
コアレポートビジネス
総代会の機能
決算の状況
事業の状況
金庫の概要・組織
店舗・ATM
えんしんグループ
開示項目一覧

信用リスク削減手法に関する事項

単体の開示と同額になります。P36 をご覧ください。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものではありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当グループは証券化取引を行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	分	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	2019年度	4,548	4,548
	2020年度	914	914
非 上 場 株 式 等	2019年度	2,077	-
	2020年度	2,081	-
合 計	2019年度	6,625	4,548
	2020年度	2,996	914

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単体の開示と同額になります。P38 をご覧ください。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

評 価 損 益	2019年度	2020年度
	△ 102	430

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体の開示と同額になります。P38 をご覧ください。

金利リスクに関する事項

単体の開示と同額になります。P39 をご覧ください。



開示項目一覧

信用金庫法施行規則第132条(単体)

1. 金庫の概況および組織に関する事項

- (1) 事業の組織 41
- (2) 理事および監事の氏名および役職名 41
- (3) 会計監査人の氏名または名称 24
- (4) 事務所の名称および所在地 41

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 10
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況
 - ① 経常収益 25
 - ② 経常利益 25
 - ③ 当期純利益 25
 - ④ 出資総額および出資総口数 25
 - ⑤ 純資産額 25
 - ⑥ 総資産額 25
 - ⑦ 預金積金残高 25
 - ⑧ 貸出金残高 25
 - ⑨ 有価証券残高 25
 - ⑩ 単体自己資本比率 25
 - ⑪ 出資に対する配当金 25
 - ⑫ 職員数 25
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - <主要な業務の状況を示す指標>
 - ① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く) 25
 - ② 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 25
 - ③ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘 26
 - ④ 受取利息および支払利息の増減 26
 - ⑤ 総資産経常利益率 27
 - ⑥ 総資産当期純利益率 27
 - <預金に関する指標>
 - ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 27
 - ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高 27
 - <貸出金に関する指標>
 - ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 28
 - ② 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 28
 - ③ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 28
 - ④ 使途別の貸出金残高 28
 - ⑤ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 28
 - ⑥ 預貸率の期末値および期中平均値 27
 - <有価証券に関する指標>
 - ① 商品有価証券の種類別の平均残高 31
 - ② 有価証券の種類別の残存期間別の残高 31
 - ③ 有価証券の種類別の平均残高 31
 - ④ 預証率の期末値および期中平均値 27

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 16
- (2) 法令遵守の体制 14
- (3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 4
- (4) 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 15

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 21
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金 30

- ② 延滞債権に該当する貸出金 30
- ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 30
- ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 30
- (3) 自己資本の充実の状況 33
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益
 - ① 有価証券 32
 - ② 金銭の信託 32
 - ③ デリバティブ取引(規則第102条第1項第5号に掲げる取引) 32
 - (5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 29
 - (6) 貸出金償却の額 29
 - (7) 金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨 24

信用金庫法施行規則第133条(連結)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 43
- (2) 金庫の子会社等に関する事項
 - ① 名称 43
 - ② 主たる営業所または事務所の所在地 43
 - ③ 資本金または出資金 43
 - ④ 事業の内容 43
 - ⑤ 設立年月日 43
 - ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 43
 - ⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 43

2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 43
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 経常収益 47
 - ② 経常利益 47
 - ③ 親会社株主に帰属する当期純利益 47
 - ④ 純資産額 47
 - ⑤ 総資産額 47
 - ⑥ 連結自己資本比率 47

3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 43
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金 47
 - ② 延滞債権に該当する貸出金 47
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 47
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 47
 - (3) 自己資本の充実の状況 49
 - (4) 事業の種類別セグメント情報 46

信用金庫法施行規則第135条第3項

- 報酬等に関する事項 23、45

金融再生法施行規則第6条

- 資産の査定公表事項 30





ゆとりのくらしのパートナー

遠州信用金庫



<https://www.enshu-shinkin.jp>

